

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年3月25日 |
| 【事業年度】 | 第8期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
| 【会社名】 | Atlas Technologies株式会社 |
| 【英訳名】 | Atlas Technologies Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山本 浩司 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 |
| 【電話番号】 | 03-6821-1612(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレート本部 執行役員 高橋みのり |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 |
| 【電話番号】 | 03-6821-1612(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレート本部 執行役員 高橋みのり |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|--|------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 | 2024年12月 | 2025年12月 |
| 売上高 (千円) | - | - | 2,589,774 | 2,120,772 | 2,280,860 |
| 経常利益 又は経常損失() (千円) | - | - | 128,535 | 373,534 | 21,819 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失() (千円) | - | - | 75,672 | 852,052 | 22,550 |
| 包括利益 (千円) | - | - | 81,586 | 841,237 | 21,095 |
| 純資産額 (千円) | - | - | 2,495,379 | 1,654,110 | 1,677,906 |
| 総資産額 (千円) | - | - | 2,756,688 | 1,937,399 | 1,944,137 |
| 1株当たり純資産額 (円) | - | - | 338.58 | 224.44 | 225.83 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円) | - | - | 10.59 | 115.61 | 3.05 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | 10.17 | - | 3.03 |
| 自己資本比率 (%) | - | - | 90.5 | 85.4 | 86.3 |
| 自己資本利益率 (%) | - | - | 3.1 | - | 1.4 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 41.1 | - | 93.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | - | 84,118 | 136,677 | 137,974 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | - | 505,939 | 391 | 7,031 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | - | 13,900 | 31 | 2,700 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | - | - | 1,783,367 | 1,655,024 | 1,512,403 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名) | - 〔 - 〕 | - 〔 - 〕 | 45 〔 - 〕 | 66 〔 - 〕 | 69 〔 - 〕 |

(注) 1. 第6期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第7期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|-------------------------------|------------|-------------|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 | 2024年12月 | 2025年12月 |
| 売上高 | (千円) | 2,187,858 | 2,806,295 | 2,589,774 | 2,029,336 | 2,226,440 |
| 経常利益 又は経常損失() | (千円) | 473,954 | 614,920 | 151,528 | 228,281 | 11,115 |
| 当期純利益 又は当期純損失() | (千円) | 310,825 | 405,556 | 98,665 | 860,102 | 17,239 |
| 持分法を適用した場合 の投資利益 | (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 | (千円) | 12,250 | 674,650 | 681,600 | 681,600 | 682,950 |
| 発行済株式総数 | (株) | 610,000 | 7,100,000 | 7,370,000 | 7,370,000 | 7,430,000 |
| 純資産額 | (千円) | 669,537 | 2,399,893 | 2,512,459 | 1,652,325 | 1,672,264 |
| 総資産額 | (千円) | 1,143,789 | 2,853,949 | 2,741,526 | 1,891,261 | 1,937,983 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 109.76 | 338.01 | 340.90 | 224.19 | 225.07 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) | (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() | (円) | 50.95 | 64.51 | 13.81 | 116.70 | 2.33 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | 61.21 | 13.27 | - | 2.32 |
| 自己資本比率 | (%) | 58.5 | 84.1 | 91.6 | 87.4 | 86.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 60.5 | 26.4 | 4.0 | - | 1.0 |
| 株価収益率 | (倍) | - | 27.4 | 31.6 | - | 122.3 |
| 配当性向 | (%) | - | - | - | - | - |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 316,529 | 433,117 | - | - | - |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 12,685 | 5,342 | - | - | - |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | - | 1,324,800 | - | - | - |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 604,730 | 2,357,304 | - | - | - |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 24 〔 - 〕 | 29 〔 - 〕 | 37 〔 - 〕 | 61 〔 - 〕 | 69 〔 - 〕 |
| 株主総利回り (比較指標：東証グロース 指数) | (%) (%) | - (-) | - (-) | 24.7 (96.0) | 16.3 (88.9) | 16.2 (95.2) |
| 最高株価 | (円) | - | 2,425 | 2,315 | 514 | 340 |
| 最低株価 | (円) | - | 1,605 | 400 | 242 | 247 |

(注) 1. 第5期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2022年10月26日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第5期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第4期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第7期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
8. 2021年4月20日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を、2022年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 第4期及び第5期の株主総利回り及び比較指標は、2022年10月26日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。なお、第6期以降の株主総利回り及び比較指標は、第5期末を基準として算出しております。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2022年10月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
11. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
12. 第6期より連結財務諸表を作成しているため、第6期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2018年1月 | 東京都調布市において、Fintech（注1）コンサルティング事業の展開を目的として、資本金500千円で当社を設立 |
| 2018年11月 | 資本金を3,000千円に増資 |
| ” | 本社を東京都渋谷区に移転 |
| 2019年8月 | 資本金を10,000千円に増資 |
| 2020年6月 | ISO/IEC27001認証取得 |
| 2020年9月 | 本社を東京都千代田区に移転 |
| 2020年11月 | 資本金を12,250千円に増資 |
| 2022年1月 | シンガポール支店を設置 |
| 2022年10月 | 東京証券取引所グロース市場に株式を上場 |
| ” | 資本金を674,650千円に増資 |
| 2023年8月 | 本社を東京都千代田区平河町から東京都千代田区霞が関に移転 |
| ” | Kapronasia Singapore Pte. Ltd.（現連結子会社）の全株式を取得し、完全子会社化 |

（注）1 . Fintechとは、金融（Finance）と技術（Technology）を組み合わせた言葉で、従来の金融サービスと情報技術を結びつけた領域のことを意味しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（Kapronasia Singapore Pte. Ltd.、KAPRONASIA LIMITED）で構成されており、「人と産業の可能性を、解き放つ」をビジョンに、「あらゆる産業とFintechの融合」をミッションとして掲げ、事業を運営しております。国内外の顧客が抱える多様な課題を解決するため、Fintech領域の決済・銀行・証券・保険分野においてコンサルティング及びプロジェクト実行支援サービスを提供しております。また、2025年12月期よりITリスク・PMO支援分野のサービス提供を開始しており、コンサルティングのサービスポートフォリオを着実に拡大しております。

当社グループは、Fintech領域の独立系コンサルティング・グループとして、プロジェクトマネジメントに特化して顧客の戦略立案から事業構築、サービスイン後の事業運営までを一気通貫で支援します。具体的には、「戦略策定・事業企画」などの上流フェーズから、その後の「要件定義」、「システム設計」、「業務構築」などのプロジェクト実行フェーズに至るまで、顧客企業のデジタルソリューション・パートナーとして課題解決に向けて伴走します。さらにサービスイン後のシステム・業務運用や、データの利活用、セキュリティ運用支援など多様なソリューションを提供しております。

当社グループのサービスの特徴は、下記のとおりであります。

(1) Fintech領域に特化した高付加価値サービス

決済・銀行・証券・保険分野において「新規事業立案」「業務改革」「システムのグランドデザイン」「規制対応」など、顧客企業は多様な課題を抱えております。当社グループはこれまでのFintech領域におけるプロジェクト支援実績から得たノウハウ・ナレッジを最大限活用し、専門性に富んだ高付加価値サービスを提供することで、顧客の課題解決を支援します。



(2) 戦略立案から実行まで一貫通貫でプロジェクトをマネジメント

顧客のプロジェクトにおけるプロセスの分断を引き起こすことなく、「戦略立案・事業企画」から「要件定義」、「設計・開発・テスト」、「運用・保守」まで、当社グループの高い専門性と多様なバックグラウンドを持つコンサルタントが、一貫通貫でソリューションを提案し、支援を行っております。

この一貫通貫のプロジェクトマネジメントを強みとして継続・追加受注を獲得し、顧客及びプロジェクトのポートフォリオを積み上げていくことで、提供するサービスから継続的に収益が発生するビジネスモデルとなっております。

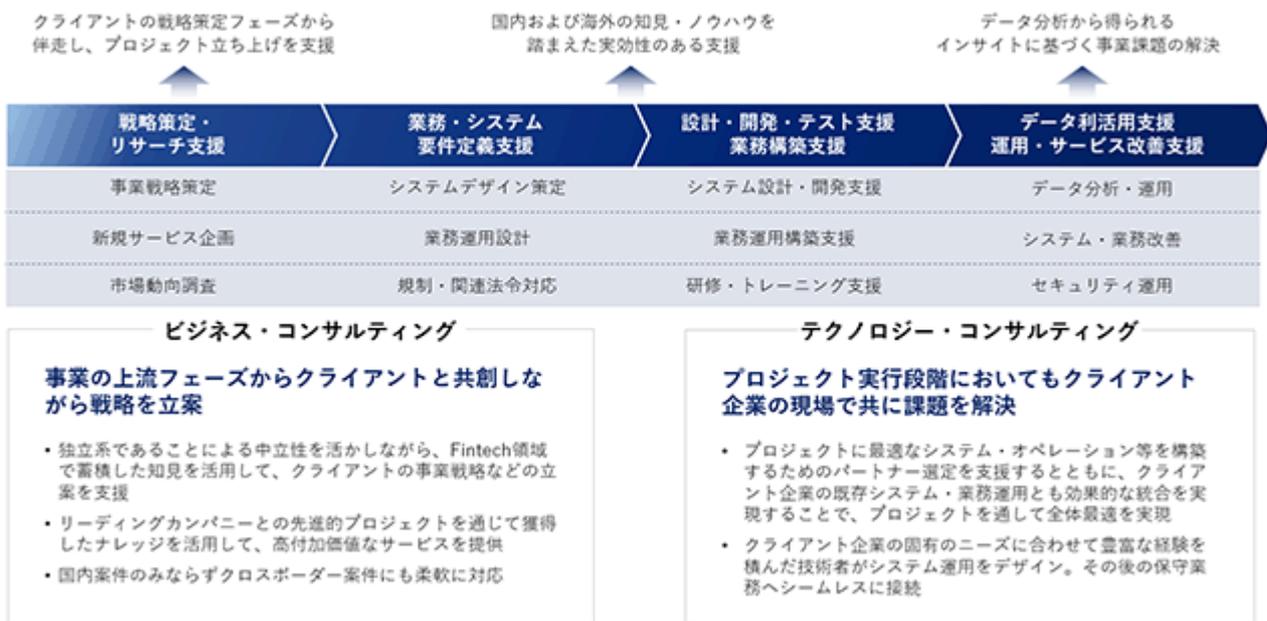
多くの企業では社内のリソースや知見等が不足しており、企業単独でのFintech事業の立ち上げ・運営は難易度の高いものとなっています。当社グループは、それぞれの実態に合わせて全体最適となるよう顧客と協働しながら、事業構築から運営まで一連のプロセスにおいてサービスを提供することが可能です。

<ビジネス・コンサルティング>

当社グループのコンサルティングサービスは、独立系の強みである中立性と、Fintech領域に特化したプロジェクト遂行により蓄積した高い専門性を活かし、顧客企業の上流フェーズにおける戦略立案等を共創・支援します。さらに、各業界におけるリーディングカンパニーとの先進的プロジェクトを通じて獲得したナレッジ等も活用することで、高付加価値なサービスを提供するとともに、海外事情に精通したグローバルレベルの専門知識と経験を組み合わせ、クロスボーダー案件でも柔軟なサービス提供を行っております。

<テクノロジー・コンサルティング>

戦略策定後のプロジェクト実行段階においても、当社グループのチームが顧客企業の現場で課題解決に向けて伴走しており、プロジェクトに最適なシステム・オペレーションを構築するためのビジネスパートナーの選定を支援するなど、顧客固有のニーズに合わせて多様なソリューションを提供しております。これにより顧客企業の事業効率・生産性向上の両面にアプローチしながらプロジェクトの全体最適を実現します。



(3) クロスボーダー案件への対応

当社グループでは、これまで日本とのクロスボーダー案件を受注するとともに、連結子会社や当社支店の拠点としているシンガポールを中心とした海外事業を推進し、アジア太平洋地域を中心にグローバルな大企業や金融機関、国際機関とのプロジェクト実績を多数有しております。国内顧客が海外プレイヤーと協業するプロジェクトや、海外顧客の日本国内における事業展開の支援などボーダーレスなサービス提供が可能です。グローバルレベルの専門知識と経験を組み合わせ、現地商習慣・日本と異なる競合環境・ローカル消費者理解などクロスボーダー案件特有の課題をスピーディーに解決しプロジェクトを柔軟に支援します。

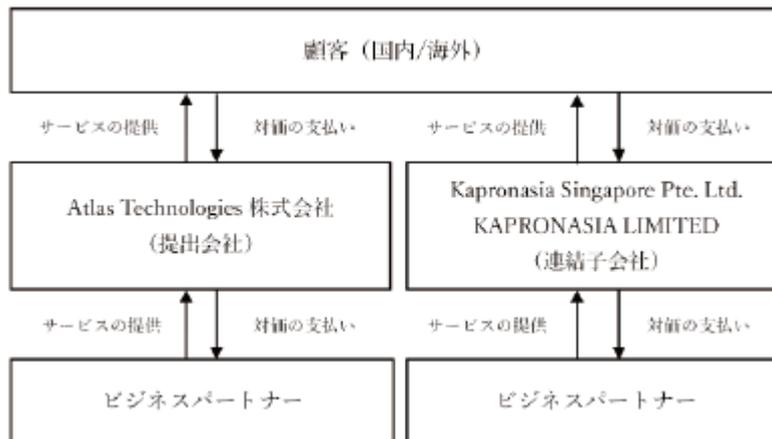
なお、当社グループは、デジタルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、サービスの概要は、下図のとおりであります。

当社グループは戦略から実行まで、多様なソリューションやデジタルアセット類を、グローバルで培った成功モデルに基づき体系化しております。さらに、異なるケイパビリティを持つビジネスパートナーとのネットワークを活用し、高品質なコンサルティングサービスを提供しています。様々なシーンで、ご要望に沿った幅広いサービスを提供することで顧客の課題解決を支援しております。



[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. ビジネスパートナーは、当社グループのコンサルタントとともにプロジェクトの一部業務を担ってもらえる企業です。プロジェクトの特性や顧客ニーズを見極め必要に応じてビジネスパートナーを選定し、当社グループとの協業によって顧客へサービスを提供します。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|--------------------|---------------|---------------|------------------|---|
| (連結子会社) Kapronasia Singapore Pte. Ltd. | シンガポール共和国 | SGD 50,000 | デジタルソリューション事業 | 100.0 | 役員1名兼任 |
| KAPRONASIA LIMITED | 中華人民共和国 香港特別行政区 | USD 1,282 | デジタルソリューション事業 | 100.0 (100.0) | Kapronasia Singapore Pte. Ltd.が100%出資する連結子会社(孫会社) |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有の割合を内書きで示しております。
4. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|---------------|---------|
| デジタルソリューション事業 | 59 |
| 全社(共通) | 10 |
| 合計 | 69 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 69 | 43.3 | 2.0 | 10,230 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|---------------|---------|
| デジタルソリューション事業 | 59 |
| 全社(共通) | 10 |
| 合計 | 69 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

ビジョン (Vision)

人と産業の可能性を、解き放つ

(Unleash the potential of every person and industry on the planet)

『新たな地図を描くように、価値を生み出す「機会」や「場」を世界中に創り出したい』

創業者が世界の多くの国や都市を旅し、ビジネスを通じて抱いた想いによって、「Atlas (地図)」という名を冠した「Atlas Technologies」は創業されました。そんな私たちのビジョンは「人と産業の可能性を解き放つ」ことです。テクノロジーの力によって、世界中の人・組織・産業が本来持っている力を最大限に発揮できる豊かな社会を実現したいと考えています。

ミッション (Mission)

あらゆる産業とFintechの融合

(To offer seamless solutions for embedding Fintech across all industries)

インターネットによって、人類は地球規模で情報を低コストに伝達できるようになりました。その一方、日々生み出される経済的・社会的価値が世界中で途切れることなく移動し、交換されるためには、今なお多くの課題があります。私たちは、従来の金融機関のみならず、あらゆる産業がFintechと融合することで、決済・送金・投資・融資・預金・会計・保険・証券といった従来の金融のあらゆる領域がテクノロジーによって再定義され、その結果創造された価値が世界中をなめらかに移動し、人と産業の可能性が解き放たれる社会を実現したいと考えています。

Set of Values (5つの価値観)

Challenge the Possibilities (可能性に挑戦しよう)

自分たち自身が奮い立つような高い目標を成し遂げよう。解は必ずあると信じて行動する。

Build Leadership (全員がリーダーであらう)

ゴールを掲げ、自らがチームの先頭を走ろう。勇気をもって決め、相手が行動を起こせるように伝える。

Act As One (一丸となってコトを成そう)

個人では成し遂げられないような驚くべきことをチームで実現しよう。

Have Integrity (常に誠実さを持とう)

顧客・パートナー・同僚、そして自分自身に対して誠実で謙虚であらう。

Keep It Fun (日常に遊び心を)

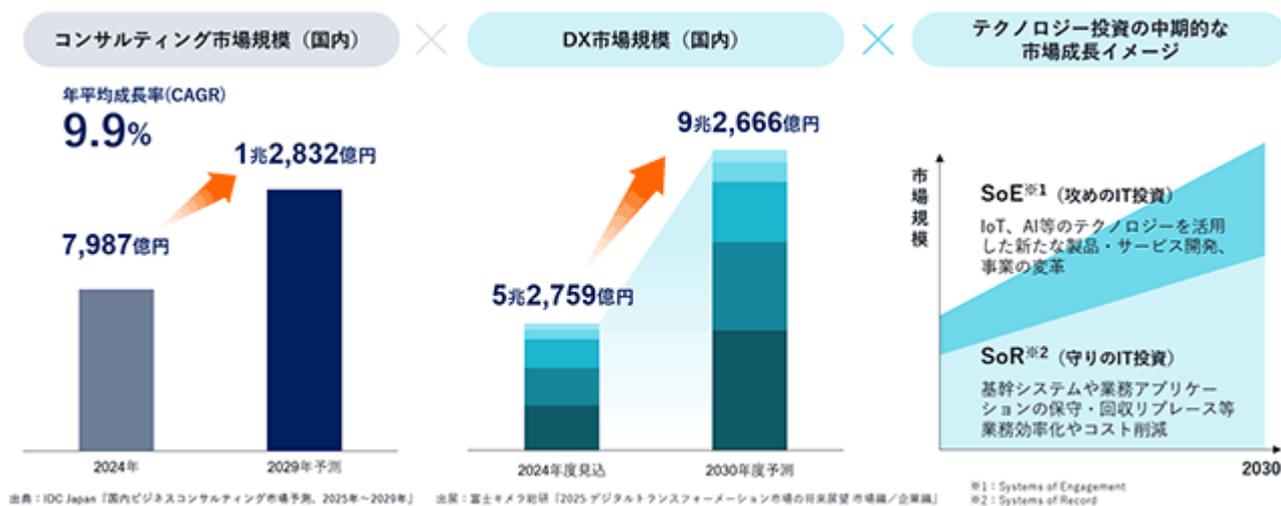
自らがその日常を楽しみと思えるような機会や場を創り出そう。余裕やユーモアをもって行動する。

(2) 経営環境

当連結会計年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加を背景に、内需を中心として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、エネルギー・原材料価格の高止まりや円安に伴うコスト上昇、消費者の節約志向は継続しております。加えて、米国の通商・金利政策の不透明感や欧州・中東情勢の緊迫化といった海外リスクも重なり、先行きについては依然として不透明な状況が続きました。金融資本市場の変動幅拡大も相まって、引き続き慎重な見極めが求められる局面となっております。

国内DXコンサルティングサービスを取り巻く環境においては、国内コンサルティング市場規模が2029年には1兆2,832億円（出典：IDC「国内ビジネスコンサルティング市場予測、2025年から2029年（2025年）」）、国内DX市場規模も2030年には9兆2,666億円（出典：富士キメラ総研「2025デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」）にまで拡大し、今後も中期的に右肩上がり成長が続くものと予想されております。また、海外においても同様に経営戦略及びIT関連のコンサルティング需要が中期的に高まっていくことが見込まれます。

当社グループがコンサルティングサービスを展開する金融業界及びFintech関連業界の多くの企業においては、日々変化する事業環境での生き残りを図るため、新たな価値の創出を模索している状況と推察されます。経営戦略やIT戦略の企画検討及び推進に際しては、イノベーションを実現するIT技術の活用と事業活動上の遵守項目への対応などを両輪かつ効率的に追求するよう迫られており、それらに対するコンサルティング需要は底堅く続くものと予想されます。



分野

外部環境（当社の認識）



決済

- クレジットカード業界を取り巻く環境は、今までクレジットカードが利用されてこなかった領域での利用拡大や、日常生活における消費全般でのキャッシュレス決済の浸透により市場拡大しており、様々な金融サービスとの連携も活性化しています。
- 顧客志向と顧客体験提供やオープン化、コスト効率化による高い収益性確保が課題となっています。
- クレジットカード基幹システム、周辺システムの導入には、国際ブランドや業界ルール、業界に関する各種法制度対応、セキュリティ対応等、高度な知見と経験が要求されます。



銀行・証券

- 世界の金融業界を取り巻く環境は、暗号通貨や新興国市場の広がりを始めとして大きく変化を続けています。
- 日本の金融界も過去にない変革の時代を迎えており、この変革への対応を誤れば現在の地位に立ち続けることは困難になることも想定されるところです。
- 金融機関や証券会社が抱える戦略やプロセス、組織や人材、ガバナンスやデータセキュリティなどさまざまな課題に対し、最新のDX技術を用いながら実務面も含めた変革・強化に対応することが求められます。



保険

- 人口減少・高齢化、デジタル技術の発展、新たなリスクの出現、競争激化、規制緩和、顧客ニーズの変化など、かつてないほどの変動性・不確実性に直面する保険業界において、収益確保、人材育成、レガシーシステム刷新が課題となっています。
- デジタル技術を活用した新たなビジネスモデル構築、高齢化社会に対応した商品・サービス開発、国際競争力強化といった未来への挑戦に向けて、市場分析、デジタル化、人材育成など、お客様のニーズに合わせた最適なソリューションの提供が求められます。

このような環境のもと、当社グループの事業としては、特にFintech関連事業における顧客のニーズを的確に捉え、既存顧客の深耕及び新規顧客獲得により受注は底堅く推移しております。また、前連結会計年度より立ち上げが本格化した銀行・保険・証券・PMO・ITリスク・セキュリティといった新規サービス分野につきましても、提供体制の整備が進んだことで新規受注が拡大し、着実に収益貢献を果たしております。なお、これらのサービス提供の要となる、高い専門性を持ったコンサルタントの採用につきましても、引き続き積極的に行っております。

(3) 中長期的な経営戦略及び経営指標

当社グループでは、2024年8月14日に2025年12月期から2028年12月期の4か年度を期間とした中期経営計画を公表しました。同計画は収益性を伴った事業成長に向けた取組みを行うフェーズであると位置づけており、主要な取組みとして、次の3点を推進してまいります。

- サービスの拡大と高付加価値化
- 優秀な人材の採用と育成
- クライアントの獲得と深耕

中期経営計画の位置づけ



サービスの拡大と高付加価値化

Fintech領域のコンサルティングサービスにおいて、祖業である決済に加えて銀行・証券・保険分野のコンサルタント体制を確立し、収益貢献の基盤をより強固なものとしています。また、2025年度12月期より、ITリスク・PMO支援分野の新規サービスの立ち上げと体制構築が完了し、収益貢献が開始しております。独立系のコンサルティング・グループとして、Fintech領域の様々なプロジェクトを遂行した実績により蓄積したノウハウ・ナレッジを最大限活用し、全ての分野においてサービスの高付加価値化を推進してまいります。

優秀な人材の採用と育成

新規に立ち上げたサービス分野においては優秀なコアメンバーを採用したことで、プロジェクトのデリバリーに必要な体制が構築されました。今後はデリバリーの中心となるマネージャークラスや持続的な組織成長の基礎となる積極的育成の対象となるジュニア層の採用を強化していきます。また、採用活動のみならず、当社グループ社員の「可能性を、解き放つ」ことも重要な事項であると捉え、OJTや社内外の様々な研修を中心に、多くの成長機会を提供しております。特に高い専門性を持つコンサルタントが集まる当社グループにおいて、多様な知識や経験を横展開するための社内向け研修プログラムを拡充させるなど教育施策を強化し、サービスの高付加価値化や定着率向上に繋げていきます。

クライアントの獲得と深耕

新規に立ち上げたサービス分野においては着実にプロジェクト・パイプラインを積み上げ、2025年12月期からプロジェクトの受注が開始しており、今後も一層の収益貢献が見込まれております。一方で、新規に立ち上げたサービスであることから、より一層の信頼獲得の余地があり、プロジェクトの実績を積み重ねて、顧客基盤強化に取り組んでまいります。また、既存の決済分野における受注は底堅く推移する中で、顧客との深耕をさらに推進することでアップセルによる受注拡大を企図しております。いずれのサービス分野においても、当社グループの強みである一気通貫でのサービス提供を活かし、各サービス分野を横断した提案活動を推進することでより幅広い顧客ニーズを取り込み、着実な受注獲得を目指してまいります。

なお、2026年1月21日に公表しました「業績予想の修正、次期業績予想、及び中期経営計画の財務計画取り下げに関するお知らせ」のとおり、中期経営計画における財務計画を取り下げました。新たな中期経営計画の財務計画につきましては、当社グループを取り巻く昨今の事業環境等を総合的に勘案し、合理的に策定できるようになった時点ですみやかに公表する予定であります。

一方で中期経営計画における事業成長戦略等には変更はありません。2026年2月13日に公表しました「2025年12月期 通期決算説明資料（事業計画及び成長可能性に関する事項）」にて、計画の進捗状況をアップデートした内容を開示しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と考えております。

優秀なコンサルタントの確保

当社グループは、顧客の多様な課題解決ニーズに応えるため、Fintech分野の知識に精通した優秀なコンサルタントの更なる積極的確保が優先的に取組むべき課題であると認識しております。企業規模の拡大のためには、コンサルティング業界やFintech業界から専門性の高い人材を獲得し育成を進めることが不可欠であり、多様なバックグラウンドを持つ社員のノウハウの共有や育成プログラムを拡充させ、高い提案力、高い課題解決力や高い専門性を持つコンサルタントが育つ環境づくりを促進してまいります。

また、今後の成長推進のため、当社グループのビジョンやミッション等を理解し、スピード感を持って事業を推進することができるコンサルタントを積極的に採用すべく、様々な手法を活用し採用力を強化してまいります。さらに、コンサルタントがより働きやすく成長できる環境を制度・組織風土の両面から整備することで、育成・定着を図り、経営戦略と連動する人材戦略を策定し、人的資本の高度化につなげてまいります。

取引先及び取引額の拡大

当社グループのデジタルソリューション事業は、大手通信キャリアを中心とした顧客からの収益が多くを占めております。業界におけるリーディングカンパニーとの先進的なプロジェクト経験によって得られたFintech事業特有のノウハウ・ナレッジを活用し、主力の決済分野での新規顧客獲得や既存顧客深耕に加え、新規に立ち上げた銀行・証券・保険分野のコンサルティング体制の確立により顧客ポートフォリオの拡大及び取引額の拡大を目下推進しております。

収益の安定的な成長に向けては、付加価値提供をさらに追求し、サービスメニューを拡大するなど、その取組みを加速してまいります。

コンサルティング力強化による付加価値向上と大型案件や新たな事業・サービスの創出

当社グループは、プロジェクト経験やグローバルにおける最先端動向の研究などを通じて得られる知見のナレッジ化・アセット化を推進しております。それらを踏まえ、顧客の課題解決をさらに追求することや、専門性が求められる様々な新規プロジェクトの獲得及び大型案件獲得の追求をさらに促進してまいります。

また、顧客業界の市場特性や課題解決に直結する分析などの知識や経験を活かして、全サービスでの高付加価値化を推進してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが持続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、内部管理体制の更なる強化が必要であると認識しております。ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、持続的かつ健全な成長を図るため、引き続きコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化に取組み、グループ全体の業務の適格性を確保するための体制を整備してまいります。

事業拡大を支える財務基盤の構築

当社グループはこれまで金融機関からの借入を行ったことがなく、資金需要は自己資金により賄い、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉に手元流動性を確保してまいりましたが、今後の事業拡大及び事業上の課題への対処により、更なる資金需要が生じると考えております。そのため、資金調達方法の多様化と柔軟な流動性確保を図るため、金融機関との良好な関係を構築し、資金調達が必要な場合には適時適切に対応することを検討いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

様々な社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変容に伴い、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営がより一層求められています。当社グループにおいても、持続的な社会の創造については、責任をもって取り組んでいくべきであると考えております。

(2) サステナビリティに関する考え方

当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通じて社会課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような世界を目指すことです。その実現に向けて、顧客、取引先、従業員、株主はもちろん、環境や社会とのエンゲージメントも非常に重要であると考え、2018年の創業以来、あらゆるステークホルダーとのエンゲージメントを大切に、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

その実践に際しては、当社グループのビジョンである「人と産業の可能性を、解き放つ」に表されているように、「人的資本の高度化・価値最大化」をベースとしております。当社グループのビジネスはコンサルティングビジネスであるため、人的資本及び知的資本が、事業を通じて社会関係資本を創造し、財務資本を増大させております。そのため、人的資本を最重要項目として投資を行い、人的資本及びその他の資本を持続的に増強させることで、サステナビリティを実践してまいります。

ガバナンス

(1) 基本的な考え方

当社グループは、「人と産業の可能性を、解き放つ」をビジョンに、「あらゆる産業とFintechの融合」をミッションに、「Challenge the Possibilities（可能性に挑戦しよう）」、「Build Leadership（全員がリーダーであろう）」、「Act As One（一丸となってコトを成そう）」、「Have Integrity（常に誠実さを持つ）」、「Keep It Fun（日常に遊び心を）」の5つの価値観を掲げております。

当社グループは、これらのミッション及びビジョン並びに価値観を実現・実行するとともに、経営の効率化、健全化、透明性を高め、中長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

このため、企業倫理の醸成と法令遵守、経営環境の変化に迅速・適切・効率的に対応できる経営の意思決定体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

また、全てのステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考え、情報の適時開示を通じて、透明・健全な経営を行ってまいります。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

当社グループの全体としてのガバナンスの体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

リスク管理

当社グループのリスクに関する規程や体制については以下のとおりです。

(1) リスク管理規程を定め、代表取締役社長を統括責任者として当社グループ全体を対象とした総合的なリスク管理体制を構築・整備し、その推進を図っております。

- (2) 各組織及び当社子会社において、内在するリスク要因を認識し、それぞれのリスク程度に応じた対策を講じることにより、リスクの回避や低減措置を図っております。
- (3) 当社子会社を含めた経営に影響を及ぼす重要なリスクについては経営会議等でリスクを協議し、決定された対応方針に基づいて、主管部署が関連部署または当社子会社の関連部署と協同して必要な対策を実施しております。
- (4) 緊急性を要する災害、事故、企業不祥事等のリスクについては、リスク管理規程に基づいて、人命を尊重し、地域社会への配慮と貢献、企業価値毀損の抑制を主眼とするリスク管理を推進しております。

戦略

(1) サステナビリティ戦略

当社グループのビジネスはコンサルティングビジネスであり、人的資本が様々な資本の価値創造の源泉であると考えております。人的資本及び知的資本が顧客開発を通じて社会関係資本を創造し、財務資本を増大させております。そのため、人的資本を最重要項目として投資を行うことで、持続的に人的資本及びその他の資本を増強することを目指して戦略を設計しています。このように、サステナビリティの実践に向けて、特に組織・人材戦略を中心に据え、その重要テーマとして、「組織力」と「人材力」を置き、その向上を図っております。具体的には、以下のような取組みを行っております。

(2) 具体的な戦略と取組み

人材の多様性の確保を含む人材の採用・育成に関する方針

当社グループでは、「組織力」と「人材力」の両方を高めるために、多様性確保を含む人材の採用と育成は非常に重要な事項であると考えております。採用・育成に関する具体的な取組み内容は、以下のとおりです。

<採用>

「組織力」と「人材力」の向上に向けて、入社の入口である採用活動は非常に重要です。私たちは、「人的資本が財務資本の源泉」という考えのもと、コンサルタントの採用に向き合っております。

エントリーマネジメントサーベイ

企業と応募者のマッチングを定量的に可視化できる見極めツールなどを活用することで、入社後のミスマッチを極小化することを目指しながら採用活動に注力しています。

<育成>

事業戦略の遂行には、社員ひとりひとりの成長が欠かせないものと考えております。当社グループのビジョンに則して可能性を解き放つリーダーを輩出することを念頭に、社内外の様々な研修制度を設計し、多くの成長機会を提供しております。

また、当社グループでは高い専門性を持つコンサルタントが集まり、プロジェクトの支援実績が着実に積み上がっております。これらの経験やノウハウを横展開するために、社内向けのナレッジ共有プログラム拡充を推進しております。さらに、コンサルタントのプロジェクト経験を着実に積み上げるためにアサイン状況の管理徹底・効率化を一層推進し、OJTによる育成にも注力しております。

(3) 社内環境整備に関する方針

当社グループでは、「組織力」と「人材力」の両方を高めるために、人事制度と組織風土の整備は非常に重要な事項であると考えております。人事制度・組織風土に関する具体的な取組み内容は、以下のとおりです。

<人事制度>

当社グループの強みの一つとして、様々なコンサルティングファームや事業会社の出身者が集まっていることが挙げられます。様々な知見を結集してコンサルティングファームとして魅力ある人事制度へ常に見直しを図り、適正な評価が実施される体制にブラッシュアップしてまいります。

<組織風土>

風土形成に向けては、社員間の「コミュニケーション」を大切にしております。当社グループが成長していくためには、組織の階層・機能の分化を推進しなくてはなりません。しかしながら、組織の分化が進行すると、上下（階層）、左右（機能）の距離感は増大し、経営層の考えが伝わらない、部署間の協働が薄れるなど、様々な問題が発生します。よって私たちは、組織成果を極大化するための組織の分化を進めていくと同時に、意識統合や相互理解をコミュニケーションによって実現するために投資をしております。

コミュニケーション施策

経営層から現場、部署同士、又は全社員をつなぐコミュニケーションの機会を様々なタイミングで展開しています。代表的な施策は、月1回全従業員が参加し、経営層からのメッセージや社員紹介を行うAll Handsの開催や従業員のコミュニケーション醸成のための自己紹介ツールの作成です。グループ全体の方針等の共有を適切なタイミングで行い、共通言語を紡ぎ上げることで、全員が共通の目的に対して行動できる状態を実現することを目指しております。

表彰制度

当社グループではビジョン・ミッションに基づいた5つのSet of Valueを設けており、Set of Valueに基づいて行動した従業員を表彰する制度を設けております。この表彰制度においては、受賞者本人だけでなく他社員の成長意欲を強く喚起する場となることを目指しております。

指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に係る指標について、上記「戦略」に記載したとおり、「組織力」と「人材力」を高める具体的な取組みを行っているものの、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

以下には、当社グループが事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが独自に判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。また、当社グループにとっては必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に取組む方針ではありますが、当社グループの経営状況、将来の事業についての判断及び当社株式に対する投資判断は、本項記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

(1) 事業環境に関するリスクについて

市場動向について（顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループが事業を展開するFintech領域のコンサルティング市場については、その市場規模が順調に拡大しており、また、Fintech分野に対する企業ニーズも拡大している状況にあると認識しております。

しかしながら、今後、経済情勢や景気動向等が変化し、顧客のFintech事業に対する投資マインドが減退し、Fintech事業への投資及びコンサルティングサービスの利用が減少する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは常に市場の変化を注視しながら顧客のニーズをつかみ、プロジェクトの上流工程であるコンサルティングフェーズのみならず、プロジェクト実行支援まで一貫通貫のサービスを提供することにより、リスクの軽減を図っております。

競合について（顕在化可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

Fintech領域における高い専門性と経験を積んだコンサルタントによる高付加価値のコンサルティングサービスを提供することが、当社グループと競合他社が差別化される点と認識しています。

現時点においては直接的に競合する企業は少ないものと認識しておりますが、今後、当社と同様にFintech分野における豊富な知識と経験を有する人材を持つ企業が出現し、業界における競争が激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは様々な採用手段を講じて優秀な人材を確保し、顧客の多様な経営課題を上流から下流まで一貫通貫で解決に導くことができる体制を構築することにより、リスクの軽減を図っております。

顧客の経営環境について（顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、大手通信会社をはじめとした多様な顧客に対してコンサルティングサービスを提供しており、継続受注や追加受注によるリカーリング性の高いビジネスモデルを構築しております。

当社グループは、顧客に対して付加価値の高いサービスの提供に努めてまいりますが、顧客のFintech事業に対する需要減少や、同業他社との契約増加により、当社との契約が減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループはFintech事業の展開を検討している多様な顧客に対して積極的にアプローチし、顧客ポートフォリオの多様化を図るとともに、プロジェクト受注を重ねることでリスクの軽減を図っております。

法的規制について（顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの主要な事業であるデジタルソリューション事業においては、ビジネスパートナーによるプロジェクトの支援を仰ぐことがあります。このような場合、当社グループは、2026年1月1日に施行された改正下請法（取適法）及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に違反しないよう適切な対応を実施しておりますが、万が一、法令の解釈や当局の判断等により法令違反とみなされ、当社グループの信用低下や損害賠償請求等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは法令改正の動向等の情報収集を適宜行うとともに、取引実態を継続的に注視することで、リスクの軽減を図っております。

(2) 事業内容に関するリスクについて

経営上の重要な契約について（顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの経営上重要と思われる契約の概要は、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載のとおりであります。当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了となった場合、若しくは当社にとって不利な改定が行われた場合、又は契約の相手方の経営状態の悪化や経営方針の変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは取引先との良好な関係を継続的に構築することに努め、リスクの軽減を図っております。

ビジネスパートナーの確保について（顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、プロジェクト実行支援における業務の一部について、ビジネスパートナーと連携し、顧客企業に対するサービスを提供しております。

今後の事業拡大に当たり、既存ビジネスパートナーとの安定的な取引関係の維持及び新規ビジネスパートナーの開拓を継続的に行ってまいりますが、当社グループの事業拡大に応じた適切なビジネスパートナーの確保ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業への投資について（顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低）

当社グループは、企業価値を高めるために事業規模の拡大をすべく、新規事業への取組みを積極的に行う予定であります。

本書提出日現在において、具体的な事業化に至っているものはありませんが、競争優位性を確保するため、常に新規事業に関する情報収集等に努めるなど、新規事業の創出に向けた努力を続けております。

新規事業を進めるに当たっては、事業計画を十分に検討した上で実施することとしておりますが、当該事業計画は、計画策定時点における予想や仮説に基づく部分も存在するため、当該予想や仮説が現実と大きく異なる場合や、当初の予測とは異なる状況が発生する場合があります。

このように、当初の事業計画通りに進捗しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客の売上高比率について（顕在化可能性：中、顕在化する可能性のある時期：10年以内、影響度：大）

当社グループは、多くの取引先からプロジェクトを受託しており、2025年12月期のプロジェクト受注顧客数は37社ですが、中でも総売上高に占める株式会社NTTドコモの比率が2020年12月期93.2%、2021年12月期90.4%、2022年12月期81.8%、2023年12月期74.1%、2024年12月期60.1%、2025年12月期51.6%となっております。当社設立時より、同社のプロジェクトに初期段階から参画しており、その後の営業活動を通じて取引額が増加したことにより、結果として同社の売上高比率が上記の数値のとおりとなっております。

今後も同社との強固かつ良好な関係を継続し、取引の維持・拡大に努める方針であります。永続的な取引が確約されているものではなく、万が一、同社との間において、契約条件の重要な変更が生じた場合や取引額が大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、様々な企業へアプローチしFintech領域のニーズを取り込みながら、新規顧客からの受注や既存顧客からの継続・追加受注獲得を積み重ね、顧客ポートフォリオの多様化を図ることで、特定顧客へ依存することのない事業成長を推進してまいります。

海外展開について（顕在化可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、連結子会社であるKapronasia Singapore Pte. Ltd.及び当社シンガポール支店を中心に今後の海外事業を展開してまいります。海外事業においては、各国における内乱や大規模な騒乱、政治動向や経済に影響を与えるカントリーリスク、各国固有の商慣習や法的規制、為替リスク等、様々な潜在的リスクがあります。当社においては、現地におけるリスクの兆しを把握し早急に対応する体制を講じておりますが、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は相応に存在すると認識しております。当社グループは、事業活動を展開する諸外国の動向に関する情報収集に努め、リスクの兆し顕在化する可能性がある場合には、事業撤退を含めて迅速に対応することとしております。

(3) 事業運営体制に関するリスクについて

特定人物への依存について（顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社代表取締役社長である山本浩司は、当社の創業者かつ主要株主であるとともに、当社事業に関する豊富な経験と知識を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定などの事業活動全般において重要な役割を担っております。

当社グループでは、業容拡大とともに経営幹部の拡充及び権限委譲を進め、山本浩司に過度に依存しない経営体制の整備や人材の育成など、リスクの軽減に努めております。しかしながら、山本浩司が何らかの理由により業務執行ができない事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の確保及び定着について（顕在化可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、継続的な事業拡大及び新規事業の推進等のためには、優秀な人材の確保及び定着が必要不可欠であると認識しております。

当社グループは、今後も継続的に優秀な人材の確保及び育成に努め、定着を図ってまいります。当社グループが求める人材を適切なタイミングで確保できず、また人材育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて（顕在化可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは小規模組織であり、現在の組織及び管理体制も規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に伴い、組織の整備や内部管理体制の充実を図る予定であり、引き続き、適時適切に人材採用を進めてまいります。

しかしながら、事業拡大に応じた組織の整備や内部管理体制の充実が順調に進まなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aや資本提携に関するリスク（顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループでは、通常の営業活動による顧客ポートフォリオの拡大や新規事業の推進に加え、事業拡大への経営資源を獲得し、既存事業とのシナジー効果を得るために、M&Aによる企業買収や資本提携等を活用することを検討しております。これらの施策を実施する場合、対象企業の属する業界の市場規模、業界環境及び対象企業の競争力の源泉等を調査し、財務内容や事業についてデューデリジェンスを行うことに加えて、対象企業の株主を慎重に調査することで、事前に投資リスクを把握し、対象となる企業の収益性や投資の回収可能性について慎重に検討することとしております。

しかしながら、国内外の経済環境の変化や対象企業の属する業界の市場規模が想定よりも拡大しない場合や対象企業の競争力の源泉が衰えた場合等の理由から、当社グループがM&Aや資本提携等を行った企業の経営、事業、資産等に対して、十分に活用することができない場合や、買収した企業の人材や顧客基盤が流出する可能性もあり、当初に期待したシナジーを得られない可能性もあります。このような場合、当初の投資額を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について（顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、その業務の性格上、顧客側で保有している機密情報に触れる場合があります。情報の取扱いについては、顧客側の管理ルール及び当社が認証を取得しているISO/IEC27001の運用ルールに則り、適切な運用を行っております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず、当社グループの人的オペレーションのミス及びその他予期せぬ要因等により、情報漏洩等の事案が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性や顧客からの信用を失うことに伴い取引関係が悪化する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（顕在化可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的とした新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションの権利が行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

本書提出日現在におけるストック・オプションによる潜在株式数は20,000株であり、発行済株式数7,430,000株に対する潜在株式の比率は約0.3%であります。

配当政策について（顕在化可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、株主に対する利益還元は経営上の重要課題と認識しており、利益還元策の決定に当たっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態や今後の経営計画等を十分に勘案し、剰余金の分配を検討する所存であります。

しかしながら、現時点においては、事業が成長段階にあることから、内部留保を充実させ、成長事業に投資を行うことを優先することが株主利益にかなう場合があるため、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

資金使途について（顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：3年以内、影響度：小）

当社が株式上場時に実施した公募増資による資金の使途については、人材採用や教育等の人材関連投資に充当する予定であります。

しかしながら、急速に変化する事業環境に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途へ充当する可能性もあります。また、計画どおりの使途に充当された場合でも、想定どおりの効果が得られない可能性があり、このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について（顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、本書提出日現在において訴訟を提起されている事実はありません。また、当社グループは法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、取引先、従業員その他第三者との関係において、訴訟リスクを低減するよう努めております。しかしながら、将来において、当社グループの事業に起因する訴訟等の提起を受ける可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によりましては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について（顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、安定的なサービス提供を維持するため、地震、落雷、火災等の災害に対して十分な耐性を有すると判断されるビルにオフィスを構えるとともに、大規模災害が発生した場合等、有事に備えたりリスク管理体制の整備に努め対策を講じております。しかしながら、台風、地震、津波、感染症等、自然災害等が当社グループの想定を大きく上回る規模で発生した場合、当社または当社グループの取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社株式の流動性について（顕在化可能性：高、顕在化する可能性のある時期：1年以内、影響度：中）

当社の株主構成は、代表取締役社長により議決権の過半数を所有されている会社となっており、上場時の公募増資及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めましたが、(株)東京証券取引所の定める流通株式比率は当事業年度末において32.7%となっております。当事業年度末においての代表取締役社長の持ち株比率が66.7%となりますが、今後は段階的に売出しを行い、持ち株比率が過半数程度となるまで低下させることにより、更なる流動性の確保を行います。

上記株主は安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

また、当社グループの事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

税務上の繰越欠損金、繰延税金資産について（顕在化可能性：高、顕在化する可能性のある時期：10年以内、影響度：中）

当社は、当事業年度末現在、税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、現在は通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられておりません。今後、繰越欠損金の使用、又は期限切れによる繰越欠損金の解消により、課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しています。しかしながら、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合、また、税率変更を含む税制の改正等があった場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末より6,737千円増加し、1,944,137千円となりました。これは主に売掛金が159,824千円、繰延税金資産が8,915千円増加したものの、現金及び預金が142,620千円、仕掛品が10,581千円、未収還付法人税等が17,158千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末より17,057千円減少し、266,230千円となりました。これは主に未払法人税等が19,715千円、賞与引当金が7,199千円増加したものの、買掛金が9,125千円、未払金が41,568千円、前受金が34,082千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末より23,795千円増加し、1,677,906千円となりました。これは主に資本金が1,350千円、資本剰余金が1,350千円、利益剰余金が22,550千円増加したものの、為替換算調整勘定が1,455千円減少したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加を背景に、内需を中心として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、エネルギー・原材料価格の高止まりや円安に伴うコスト上昇、消費者の節約志向は継続しております。加えて、米国の通商・金利政策の不透明感や欧州・中東情勢の緊迫化といった海外リスクも重なり、先行きについては依然として不透明な状況が続きました。金融資本市場の変動幅拡大も相まって、引き続き慎重な見極めが求められる局面となっております。

国内DXコンサルティングサービスを取り巻く環境においては、国内コンサルティング市場規模が2029年には1兆2,832億円(出典: IDC「国内ビジネスコンサルティング市場予測、2025年から2029年(2025年)」)、国内DX市場規模も2030年には9兆2,666億円(出典: 富士キメラ総研「2025デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」)にまで拡大し、今後も中期的に右肩上がり成長が続くものと予想されております。また、海外においても同様に経営戦略及びIT関連のコンサルティング需要が中期的に高まっていくことが見込まれます。

当社グループがコンサルティングサービスを展開する金融業界及びFintech関連業界の多くの企業においては、日々変化する事業環境での生き残りを図るため、新たな価値の創出を模索している状況と推察されます。経営戦略やIT戦略の企画検討及び推進に際しては、イノベーションを実現するIT技術の活用と事業活動上の遵守項目への対応などを両輪かつ効率的に追求するよう迫られており、それらに対するコンサルティング需要は底堅く続くものと予想されます。

このような環境のもと、当社グループの事業としては、特にFintech関連事業における顧客のニーズを的確に捉え、既存顧客の深耕及び新規顧客獲得により受注は底堅く推移しております。また、前連結会計年度より立ち上げが本格化した銀行・保険・証券・PMO・ITリスク・セキュリティといった新規サービス分野につきましても、提供体制の整備が進んだことで新規受注が拡大し、着実に収益貢献を果たしております。なお、これらのサービス提供の要となる、高い専門性を持ったコンサルタントの採用につきましても、引き続き積極的に行っております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,280,860千円(前年同期比7.5%増)、営業利益は9,169千円(前年同期は営業損失382,641千円)、経常利益は21,819千円(前年同期は経常損失373,534千円)、親会社株主に帰属する当期純利益は22,550千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失852,052千円)となりました。

なお、当社グループはデジタルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度と比べて142,620千円減少し、1,512,403千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、137,974千円（前連結会計年度は136,677千円の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益21,895千円、賞与引当金の増加額7,199千円、売上債権の増加額159,626千円、仕入債務の減少額9,464千円、未払消費税等の増加額48,809千円、法人税等の還付額16,768千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、7,031千円（前連結会計年度は391千円の増加）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入75千円、差入保証金の回収による収入570千円、差入保証金の差入による支出6,676千円によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、2,700千円（前連結会計年度は31千円の減少）となりました。これは株式の発行による収入2,700千円によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、サービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループはデジタルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|---------------|-----------|----------|
| デジタルソリューション事業 | 2,280,860 | 107.5 |

（注）1．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) | |
|------------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社NTTドコモ | 1,274,860 | 60.1 | 1,176,686 | 51.6 |
| アイフル株式会社 | 278,981 | 13.2 | - | - |

2．販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先については記載を省略しております。

3．当連結会計年度におけるアイフル株式会社への販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、2,280,860千円(前年同期比7.5%増)となりました。これは、既存顧客の深耕を推進し、既存の決済分野の受注が底堅く推移したことに加えて、新規に立ち上げた銀行・保険・証券・PMO・ITリスク・セキュリティ分野においても受注が拡大し、着実に収益貢献を果たした結果であります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、1,713,124千円(前年同期比0.1%減)となりました。これは、積極的な人材採用によりコンサルタント人件費が増加したものの、ビジネスパートナーへの業務委託費が減少したことによるものであります。この結果、売上総利益は567,735千円(前年同期比39.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、558,566千円(前年同期比29.2%減)となりました。これは、積極的な人材採用の一方で採用コストの最適化を図ったことや、外注費の効率化を進めたことによるものであります。この結果、営業利益は9,169千円(前年同期は営業損失382,641千円)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が13,170千円となり、営業外費用が520千円となりました。営業外収益の主な内訳は、受取利息2,092千円、債務免除益10,364千円、営業外費用の主な内訳は、為替差損293千円、消費税差額216千円であります。この結果、経常利益は21,819千円(前年同期は経常損失373,534千円)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は75千円となりました。これは固定資産売却益75千円によるものであります。この結果、税金等調整前当期純利益は21,895千円(前年同期は税金等調整前当期純損失857,745千円)となりました。

法人税等合計 655千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は22,550千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失852,052千円)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金を基本としつつ、資金を効率的に調達できるよう、取引銀行3行と極度総額10億円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において、当座貸越契約に係る借入実行残高はありません。

5 【重要な契約等】

業務委託契約

| 相手先の名称 | 相手先の所在地 | 契約品目 | 契約締結日 | 契約期間 | 契約内容 |
|------------|---------|--------|---------|------------|-----------------|
| 株式会社NTTドコモ | 東京都千代田区 | 業務委託契約 | 2019年1月 | 3ヶ月ごとの都度更新 | カード事業における各種支援業務 |

(注) 本書提出日時点において上記契約は継続しており、現時点において契約解除は予定されておりません。なお、上記契約は、相手方が本契約の規定の一にでも違反した場合、所定の手順を経て契約の全部又は一部を解除することができる内容となっております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------|--------|-------------|---------------|-------------|-------|-----|-----|-------------|
| | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都千代田区) | 業務用PC等 | - | - | - (-) | - | 155 | 155 | 69 |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3. 本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は84,310千円であります。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,400,000 |
| 計 | 24,400,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 7,430,000 | 7,430,000 | 東京証券取引所 グロース市場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 7,430,000 | 7,430,000 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2021年4月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 1 |
| 新株予約権の数(個) | 2,000(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 20,000(注)1、4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 220(注)2、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 2023年5月1日～2031年4月22日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 220 資本組入額 110(注)4 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社が認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、死亡後10ヶ月以内に相続人が確定した時、当社が諸般の事情を考慮の上、当該権利者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合には、当該権利者の相続人は、当該権利者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を本要項に従って行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。

当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。ただし、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に(注)1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に係る契約又は計画において定めるものとする。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会(取締役会非設置会社の場合は株主総会)の承認を要するものとする。

組織再編行為の際の取扱い

本項に準じて決定する。

4. 2022年2月16日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年4月20日(注)1 | 609,695 | 610,000 | - | 12,250 | - | 2,250 |
| 2022年4月1日(注)2 | 5,490,000 | 6,100,000 | - | 12,250 | - | 2,250 |
| 2022年10月25日(注)3 | 1,000,000 | 7,100,000 | 662,400 | 674,650 | 662,400 | 664,650 |
| 2023年5月1日(注)4 | 10,000 | 7,110,000 | 1,100 | 675,750 | 1,100 | 665,750 |
| 2023年11月16日(注)5 | 260,000 | 7,370,000 | 5,850 | 681,600 | 5,850 | 671,600 |
| 2025年8月22日(注)5 | 60,000 | 7,430,000 | 1,350 | 682,950 | 1,350 | 672,950 |

(注)1. 株式分割(1:2,000)によるものであります。

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,440円

引受価額 1,324.80円

資本組入額 662.40円

4. 第3回新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 第1回新株予約権の権利行使による増加であります。

6. 2026年2月13日開催の取締役会において、下記のとおり、2022年10月26日の新規上場により調達した資金用途の一部変更を決議いたしました。変更の理由及び内容につきましては、2026年2月13日付で公表いたしました「上場調達資金用途変更に関するお知らせ」から変更はございません。

変更の理由

当社は、事業の成長に向けたコンサルタント新規採用に係る人件費や採用費及びFintech領域における知見の向上に資する教育費として1,193,800千円(人材関連費用)と、人員増加に伴うオフィス移転・拡張等費用や情報セキュリティツール等の導入費用として120,000千円(設備関連費用)を、新規上場にて調達した資金である1,313,800千円より充当することを見込んでおりました。

これまで順調に人員拡大を進めているものの、ハイブリッドワークの推進等により、当初の想定と異なり足元で大規模なオフィス移転等を必要としない見込みとなりました。一方で、事業成長の要となる優秀なコンサルタントの採用や教育には引き続き積極的な投資を要する見込みです。これらを背景といたしまして、資金用途の内訳と充当予定時期を変更いたしました。

変更の内容

資金用途の変更の内容は以下のとおりです。変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

| 用途 | 充当予定金額 | 充当済み金額 | 充当予定時期 |
|--------|--------------|------------|---------------------|
| 人材関連費用 | 1,193,800 千円 | 967,612 千円 | 2022年12月期～2024年12月期 |
| 設備関連費用 | 120,000 千円 | 12,729 千円 | 2023年12月期 |
| 合計 | 1,313,800 千円 | 980,341 千円 | - |

(変更後)

| 用途 | 充当予定金額 | 充当済み金額 | 充当予定時期 |
|--------|--------------|------------|---------------------|
| 人材関連費用 | 1,301,071 千円 | 967,612 千円 | 2022年12月期～2027年12月期 |
| 設備関連費用 | 12,729 千円 | 12,729 千円 | 2023年12月期～2025年12月期 |
| 合計 | 1,313,800 千円 | 980,341 千円 | - |

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 1 | 17 | 21 | 15 | 8 | 1,742 | 1,804 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 41 | 3,246 | 454 | 725 | 46 | 69,765 | 74,277 | 2,300 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 0.06 | 4.37 | 0.61 | 0.97 | 0.06 | 93.93 | 100.00 | - |

(注) 自己株式77株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|-----------|-----------------------------------|
| 山本 浩司 | 東京都調布市 | 4,958,200 | 66.73 |
| 小椋 祐治 | 神奈川県川崎市幸区 | 320,000 | 4.30 |
| 吉川 直樹 | 東京都港区 | 177,000 | 2.38 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 164,926 | 2.21 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山2丁目6番21号 | 92,000 | 1.23 |
| 村山 詠一 | 千葉県習志野市 | 42,000 | 0.56 |
| 西村 智明 | 滋賀県大津市 | 40,400 | 0.54 |
| 蔵本 公晴 | 石川県七尾市 | 30,100 | 0.40 |
| J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPモルガン証券株式会社) | J25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング) | 25,072 | 0.33 |
| トランズインターナショナル株式会社 | 大阪市淀川区宮原2丁目14-4 MF新大阪ビル4階 | 23,700 | 0.31 |
| 計 | - | 5,873,398 | 78.99 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,427,700 | 74,277 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 7,430,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 74,277 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当事業年度末現在の自己株式数は77株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%であります。当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 77 | - | 77 | - |

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、内部留保を充実し、収益基盤の強化及び収益力拡大のための投資に充当することが最大の利益還元につながると考えております。こうした考えのもと、創業以来配当は実施しておらず、今後も当面は無配とし内部留保の充実に努める方針であります。内部留保資金については、財務体質を強化し人材育成、知名度向上等、事業拡充、収益基盤の強化拡大のための投資に活用する方針であります。

将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案の上、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を検討してまいりますが、現時点においては配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。配当の回数につきましては会社として基本的な方針を定めておりませんが、定款上、毎年6月30日、12月31日及びその他の基準日に剰余金の配当ができることとしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人と産業の可能性を、解き放つ」をビジョンに、「あらゆる産業とFintechの融合」をミッションとして掲げており、顧客、株主、従業員、投資家等、当社の全てのステークホルダーの皆様から常に信頼される企業であることを目指し、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営上の課題の一つとして認識しております。

なお、2026年3月26日開催予定の第8期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。監査等委員会は社外取締役が過半数を占め、監査等委員である取締役は取締役会の議決権を持つこととなります。これにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの基盤をより強固なものとしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人を会社法に基づく機関として設置するとともに、執行役員制度を設けております。取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう監督を行い、執行役員は取締役会で決定された経営方針等に従い業務執行を行うことで、経営の意思決定と業務執行の区分を明確にしております

監査役は、業務執行又は取締役会から独立しており、取締役会に対する監査機能を担っております。これらの体制によって適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分に牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制が可能になっているものと判断しております。

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役3名（うち社外取締役1名）で構成されており、取締役会規程に基づき、毎月1回の定例取締役会を開催するほか、迅速な意思決定のため必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令・定款に定められた事項に加え、経営上の重要事項についての意思決定をするとともに、取締役及び執行役員から管掌する分野における業務執行状況の報告を受け、業務執行の監督を行っております。

取締役会は、代表取締役社長山本浩司を議長とし、取締役の石川豊明氏及び社外取締役の松尾茂氏の3名で構成されております。

なお、2026年3月26日開催予定の第8期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」のほかに、「取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、取締役は5名（うち社外取締役4名）となる予定です。

ロ．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有を図っております。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席、実地監査を行うほか、効率的な監査を実施するため、適宜、内部監査担当者及び監査法人等と積極的な連携及び意見交換を行っております。

監査役会は、常勤監査役坂爪紀之氏が議長を務め、社外監査役の中山茂氏及び吉田昌弘氏の3名で構成されております。

なお、監査等委員会設置会社へ移行後は、監査役会の役割は監査等委員会が担うこととなります。

ハ．内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長から命を受けた内部監査担当者が、全部署を対象として、監査計画に基づき監査を実施しております。内部監査担当者は、各部門に対し、原則として年1回以上の監査計画を組み、内部監査結果については代表取締役社長及び監査役会に対して適宜報告を行っております。

二．経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長を議長とし、社外取締役及び社外監査役並びに執行役員にて構成されており、原則として毎月1回開催しております。経営会議では、重要な経営課題について議論を行っております。

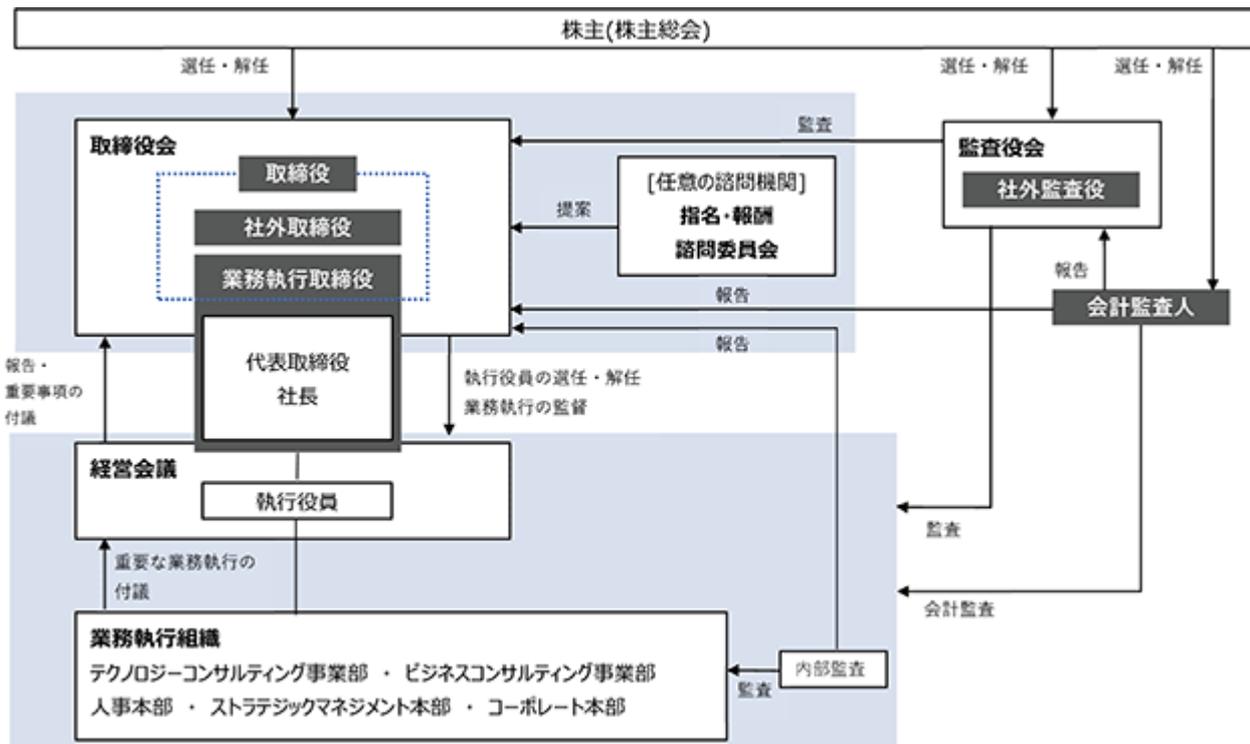
ホ．会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

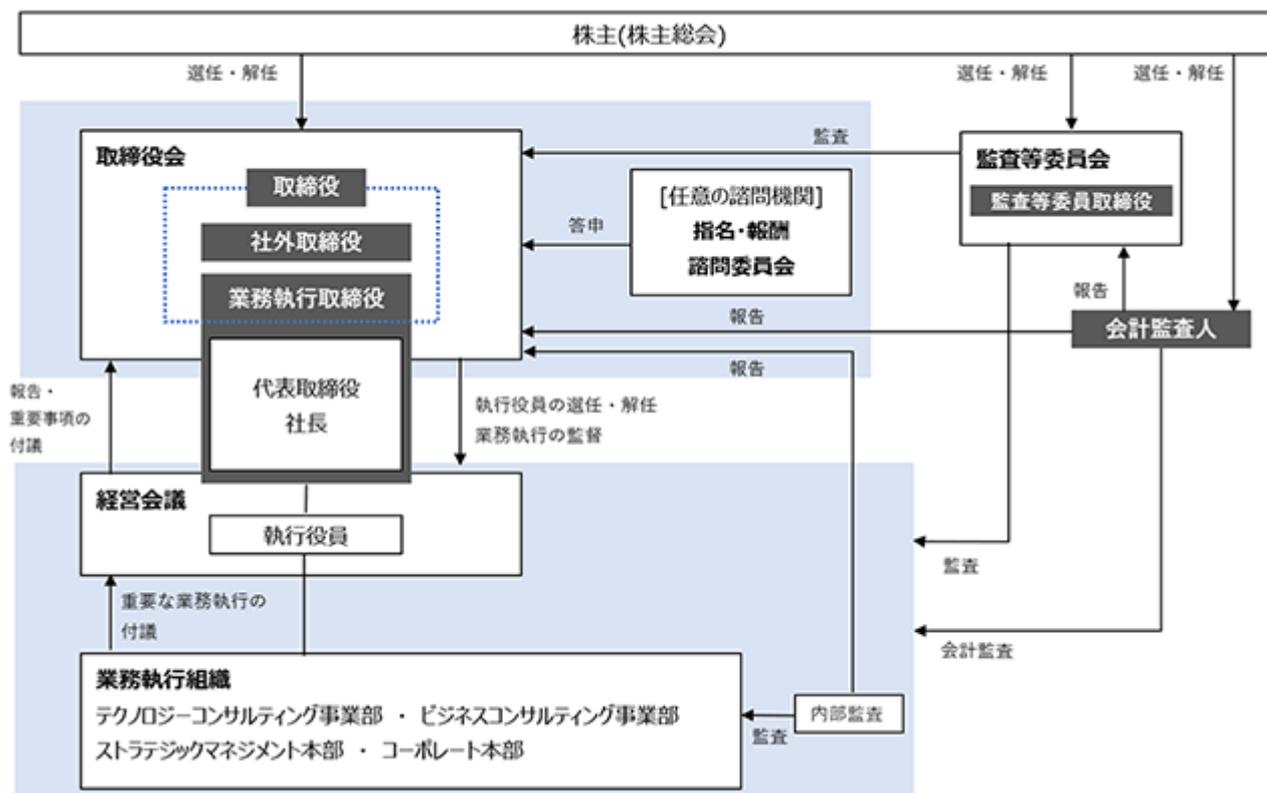
ヘ．任意の指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として設置する任意の指名・報酬諮問委員会は、代表取締役、社外取締役及び社外監査役の5名で構成され、社外取締役を議長としております。当委員会において取締役及び執行役員の指名及び報酬等を審議し、透明性・客観性を確保する体制を確保しております。

当社の2026年3月25日時点のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



2026年3月26日開催予定の第8期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行が承認された場合のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりとなる予定です。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制として、2021年8月18日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、また2023年8月14日開催の取締役会において当該方針の一部変更を行い、内部統制システムの運用を行っております。この基本方針の概要は、以下のとおりであります。

なお、2026年3月26日開催予定の第8期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行が承認された場合、以下に記載する監査役の役割は監査等委員である取締役が担うこととなります。

a. 取締役の業務執行が法令や定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会規程に則って適切な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに、当社グループの取締役等の業務執行を監督し、法令や定款に違反する行為を未然に防止する。
- (2) 取締役は、コンプライアンス規程に則って、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- (3) 取締役は、当社グループに関し重大な法令・定款違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合は、コンプライアンス規程に則って取締役会（当社子会社にあつては当社の所管部署）に報告し、外部専門家と協力しながらその是正を図る。
- (4) 取締役は、当社子会社を含む適切なコーポレート・ガバナンス体制を確立するため、社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役は、社外の客観的な視点を踏まえた大局的な判断を行う。
- (5) 当社取締役は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、それらの有効性について適切に評価・報告を行う。
- (6) 当社監査役は、当社グループの取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報セキュリティ管理規程に則って情報セキュリティ体制を整備し、電磁的記録・電子署名等への対応を図るとともに、取締役会議事録・経営会議議事録・稟議等は、文書管理規程に則って保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持する。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程を定め、代表取締役社長を統括責任者として当社グループ全体を対象とした総合的なリスク管理体制を構築・整備し、その推進を図る。
- (2) 各組織及び当社子会社において、内在するリスク要因を認識し、それぞれのリスク程度に応じた対策を講じることにより、リスクの回避や低減措置を図る。
- (3) 当社子会社を含めた経営に影響を及ぼす重要なリスクについては経営会議等でリスクを協議し、決定された対応方針に基づいて、主管部署が関連部署又は当社子会社の関連部署と協同して必要な対策を実施する。
- (4) 緊急性を要する災害、事故、企業不祥事等のリスクについては、リスク管理規程に基づいて、人命を尊重し、地域社会への配慮と貢献、企業価値毀損の抑制を主眼とするリスク管理を推進する。

d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社又は当社子会社のいずれにおいても、各社で定める職務分掌規程及び職務権限規程（当社子会社が定めるこれに準ずるものを含む。）において明確化された職務分掌及び権限に基づく高度な分業体制によって、業務を推進する。
- (2) 当社にあっては、当社の職務の執行（当社子会社に関するものであって当社グループの経営に重大な影響を及ぼすものを含む。）に関する重要事項については、定期的開催される経営会議において共有及び議論を行い、その議論の内容を踏まえ、取締役会において意思決定する。また、当社子会社にあっては、当社経営企画ユニットとの事前協議の内容を踏まえ、取締役会において意思決定する。
- (3) 当社又は当社子会社の取締役会（当社子会社における同様の組織を含む。）の決議事項、経営会議の審議事項は、執行役員、ディレクター等の執行に関する組織機構を通じてすみやかに各部署に伝達され、業務が執行される。
- (4) 当社又は当社子会社の業務運営状況について、各社の内部監査（当社子会社にあっては当社の内部監査部門を含む。）を実施してその状況を把握し、改善を図る。

e. 当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス規程（当社子会社が定めるこれに準ずるものを含む。）に則って、当社グループにおける事業活動における法令遵守と、倫理的行動をより高める施策を推進する。
- (2) 法務ユニット（当社子会社における同様の組織を含む。）は、コンプライアンス推進やハラスメント防止の教育を行うとともに、各部門におけるコンプライアンスやハラスメントに関するリスク管理を支援する。
- (3) 内部統制システムの実効性を確保するため、社外に内部通報相談窓口を置き、当社グループの不祥事の未然防止、早期発見、再発防止に努める。
- (4) 当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役等の法令・定款違反等の行為については、適正に処分を行う。

f. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に対する体制

関係会社管理規程を定め、当社経営企画ユニットが統括し、当社グループの経営に重要な影響を及ぼす可能性のある当社子会社の意思決定については当社の事前協議及び当社の事前承諾を必要とするとともに、一定事項については当社子会社による当社に対する報告事項とすること等により、随時当社子会社の業務執行のモニタリングを行い、定期的に取り締役会への報告を行う。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当該使用人は、監査役が必要性を認め、設置を求めた場合には設置する。

h. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を設置する場合は、必要な員数及び求められる資質の検討その他の当該使用人の任免に関する事項、異動、人事考課、懲罰については、監査役の同意を得た上で行うものとし、取締役からの独立性を確保した体制とする。

(2) 監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に服する旨を、取締役及び従業員に対して周知徹底する。

i. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、業務執行と管理にかかわる情報・内部統制の実効性にかかわる情報を適時に入手できる体制を構築・運用する。

(2) 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対し、法定の事項に加え当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。

(3) 監査役は、取締役や執行役員等の業務執行責任者に直接、業務執行についての報告を求めることができる。

(4) 取締役、執行役員及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れ、あるいは著しい損害を及ぼす事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為又はその恐れがあることが判明した場合には、口頭、電話、社内SNSなどによってすみやかに監査役に報告する。

(5) 監査役への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けないことを保証する。

(6) 監査役がその職務の執行について当社に対し費用の前払等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要なではないと認められる場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

j. その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査の実施及び助言・勧告を行うに当たっては、会計監査人や内部監査担当者との連携を図るとともに、当社又は当社子会社の代表取締役、業務執行取締役、執行役員及びディレクター等の重要な使用人と定期的に会合を持ち、意見を交換することによって監査の実効性を高める。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制整備の状況

当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には断固とした姿勢で臨むことを基本方針とし、反社会的勢力対応規程及び反社会的勢力対応細則を定めて反社会的勢力に対して一切の利益の提供を行わない取組みを推進する。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

なお、2026年3月26日開催予定の第8期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内となります。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

d．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---------|-------------|------|------|
| 代表取締役社長 | 山本 浩司 | 14回 | 14回 |
| 取締役 | 石川 豊明 | 14回 | 14回 |
| 社外取締役 | 松尾 茂 | 14回 | 14回 |
| 社外監査役 | 岡崎 将真 (注) 1 | 3回 | 3回 |
| 社外監査役 | 坂爪 紀之 (注) 2 | 11回 | 11回 |
| 社外監査役 | 中山 茂 | 14回 | 14回 |
| 社外監査役 | 吉田 昌弘 | 14回 | 14回 |

(注) 1 . 社外監査役の岡崎将真氏は、2025年3月26日開催の第7期定時株主総会の終結の時をもって退任したため、在任期間中の出席状況を記載しております。

2 . 社外監査役の坂爪紀之氏は、2025年3月26日開催の第7期定時株主総会において新たに選任され就任したため、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、月次業績の状況、四半期決算の承認、予算の決定、通期決算の承認、定時株主総会の招集、その他重要な事項に関する意思決定等であります。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員会の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---------|-------------|------|------|
| 代表取締役社長 | 山本 浩司 | 5回 | 5回 |
| 取締役 | 石川 豊明 (注) 1 | 3回 | 3回 |
| 社外取締役 | 松尾 茂 | 5回 | 5回 |
| 社外監査役 | 坂爪 紀之 (注) 2 | 3回 | 3回 |
| 社外監査役 | 中山 茂 | 5回 | 5回 |
| 社外監査役 | 吉田 昌弘 | 5回 | 5回 |

(注) 1 . 2025年9月に指名・報酬諮問委員会の構成を見直したため、取締役石川豊明氏につきましては、当該見直し前までの出席状況を記載しております。

2 . 社外監査役の坂爪紀之氏は、2025年3月26日開催の第7期定時株主総会において新たに選任され就任したため、就任後の出席状況を記載しております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の選任・再任・解任に関する事項、代表取締役及び取締役の選定・解職に関する事項、取締役及び執行役員の報酬に関する事項を審議し、取締役会に対して答申を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性6名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 代表取締役社長 | 山本 浩司 | 1981年10月17日 | 2008年2月 有人宇宙システム株式会社入社 2011年6月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構出向 2014年4月 ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社（現SBペイメントサービス株式会社）入社 2018年1月 当社設立 代表取締役就任（現任） | (注)3 | 4,958,200 |
| 取締役 | 石川 豊明 | 1958年12月3日 | 1983年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1998年7月 プライスウォーターハウス 日本法人 入社 2001年11月 朝日アーサーアンダーセン株式会社 入社 2005年9月 パートナー フェア アイザック コーポレーション日本代表 2007年3月 ベリリングポイント株式会社 入社 マネージングディレクター 2008年1月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー 2008年2月 あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所 代表社員 2011年7月 PricewaterhouseCoopers International Limited US NewYork office パートナー 2012年12月 Ernst and Young Luxemburg パートナー 2012年12月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）出向 2014年4月 EY フィナンシャル・サービス・アドバイザリー株式会社 代表取締役社長 2017年1月 Ernst and Young UK パートナー 2017年1月 EY アドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社 取締役 2019年2月 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 副社長パートナー 2020年10月 キャップジェミニ株式会社 執行役員副社長 2023年11月 当社デジタルソリューション事業部 執行役員COO 2024年1月 当社ビジネスコンサルティング事業部及びテクノロジーコンサルティング事業部 執行役員COO 2024年4月 当社取締役就任（現任） | (注)3 | - |
| 取締役 | 松尾 茂 | 1963年8月18日 | 1987年4月 富士通株式会社 入社 1999年4月 Fujitsu Thailand Co., Ltd. 出向(財務責任者) 2004年9月 富士通株式会社 経理部 担当部長 2004年10月 同社 電子デバイス事業本部 第二経理部長 2008年3月 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 出向 2011年1月 富士通株式会社 財務経理本部 ディレクター 2012年10月 同社 財務経理本部 シニアディレクター 2014年7月 日本電産株式会社 入社 CFO戦略室部長 2014年10月 同社 CFO戦略室長 2015年5月 同社 汎用モーター事業本部 CFO 2016年7月 同社 GMS事業部 CFO兼管理統括部長 2017年3月 株式会社SHIFT 取締役副社長 2017年10月 SHIFT GLOBAL PTE LTD Director 2020年6月 株式会社ヤマノホールディングス 社外取締役（現任） 2024年4月 当社取締役就任（現任） | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|------------|---|------|--------------|
| 常勤監査役 | 坂爪 紀之 | 1981年4月24日 | 2005年12月 中央青山監査法人 入所 システム監査/会計監査部 2012年7月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社 入社 Financial Advisory 部門/M&A トランザクションチーム 2013年1月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー 合同会社 入社 Financial Advisory 部門/M&A トランザクションチーム Vice President 2017年2月 Deloitte Touche Tohmatsu Singapore 駐在 Financial Advisory 部門 / M&A トランザクションチーム Associate Director 2018年11月 SAKAZUME CONSULTING PTE. LTD. 設立 Managing Director (現任) 2018年11月 坂爪公認会計士事務所 設立 所長(現任) 2025年3月 当社監査役就任(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | 中山 茂 | 1980年4月3日 | 2006年10月 弁護士登録 2006年10月 TMI総合法律事務所入所 2017年12月 株式会社CS-C監査役就任 2021年4月 当社監査役就任(現任) 2024年12月 株式会社CS-C取締役(監査等委員)就任 | (注)4 | - |
| 監査役 | 吉田 昌弘 | 1974年5月10日 | 1997年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ)入社 2005年1月 株式会社プロジェクト(現株式会社青山財産ネットワークス)入社 2006年4月 三優監査法人入所 2007年7月 公認会計士登録 2019年7月 株式会社tecture監査役就任(現任) 2019年9月 株式会社あどばる取締役 2020年6月 株式会社Payment Technology監査役 2021年3月 株式会社オノフ監査役 2021年4月 当社監査役就任(現任) 2021年8月 株式会社eeeeats監査役 2022年9月 株式会社Payment Technology取締役 | (注)4 | - |
| 計 | | | | | 4,958,200 |

- (注) 1. 取締役松尾茂は、社外取締役であります。
2. 監査役坂爪紀之、中山茂及び吉田昌弘は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営と業務執行を分離し、権限と責任を明確化することで、意思決定の迅速化と監督機能の強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は下記5名で構成されており、その担当業務は次のとおりであります。

(専任)

| | |
|--------|---|
| 小椋 祐治 | 執行役員パートナー デジタルソリューション事業 担当 |
| 徳田 信也 | 執行役員パートナー デジタルソリューション事業 担当 |
| 藤森 一弘 | 執行役員パートナー デジタルソリューション事業 担当 |
| 高橋 みのり | 執行役員CCO コーポレート領域及びストラテジックマネジメント領域 担当 |
| 謝 博文 | 執行役員CHRO 人事 担当 |

- b 当社は、2026年3月26日開催予定の第8期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、同日付で当社は監査等委員会設置会社へ移行し、当社の役員の様子は以下のとおりとなる予定です。

男性5名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役社長 | 山本 浩司 | 1981年10月17日 | 2008年2月 有人宇宙システム株式会社入社 2011年6月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構出向 2014年4月 ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社（現SBペイメントサービス株式会社）入社 2018年1月 当社設立 代表取締役就任（現任） | (注) 2 | 4,958,200 |
| 取締役 | 松尾 茂 | 1963年8月18日 | 1987年4月 富士通株式会社 入社 1999年4月 Fujitsu Thailand Co., Ltd. 出向(財務責任者) 2004年9月 富士通株式会社 経理部 担当部長 2004年10月 同社 電子デバイス事業本部 第二経理部長 2008年3月 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 出向 2011年1月 富士通株式会社 財務経理本部 ディレクター 2012年10月 同社 財務経理本部 シニアディレクター 2014年7月 日本電産株式会社 入社 CFO戦略室部長 2014年10月 同社 CFO戦略室長 2015年5月 同社 汎用モーター事業本部 CFO 2016年7月 同社 GMS事業部 CFO兼管理統括部長 2017年3月 株式会社SHIFT 取締役副社長 2017年10月 SHIFT GLOBAL PTE LTD Director 2020年6月 株式会社ヤマノホールディングス 社外取締役（現任） 2024年4月 当社取締役就任（現任） | (注) 2 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 坂爪 紀之 | 1981年4月24日 | 2005年12月 中央青山監査法人 入所 システム監査/会計監査部 2012年7月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社 入社 Financial Advisory 部門/M&A トランザクションチーム 2013年1月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー 合同会社 入社 Financial Advisory 部門/M&A トランザクションチーム Vice President 2017年2月 Deloitte Touche Tohmatsu Singapore 駐在 Financial Advisory 部門 / M&A トランザクションチーム Associate Director 2018年11月 SAKAZUME CONSULTING PTE. LTD. 設立 Managing Director（現任） 2018年11月 坂爪公認会計士事務所 設立 所長(現任) 2025年3月 当社監査役就任 2026年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） | (注) 3 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 中山 茂 | 1980年4月3日 | 2006年10月 弁護士登録 2006年10月 TMI総合法律事務所入所 2017年12月 株式会社CS-C監査役就任 2021年4月 当社監査役就任 2024年12月 株式会社CS-C取締役（監査等委員）就任 2026年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|------------|---------|--------------------------------|------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 吉田 昌弘 | 1974年5月10日 | 1997年4月 | 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ)入社 | (注)3 | - |
| | | | 2005年1月 | 株式会社プロジェクト(現株式会社青山財産ネットワークス)入社 | | |
| | | | 2006年4月 | 三優監査法人入所 | | |
| | | | 2007年7月 | 公認会計士登録 | | |
| | | | 2019年7月 | 株式会社tecture監査役就任(現任) | | |
| | | | 2019年9月 | 株式会社あどばる取締役 | | |
| | | | 2020年6月 | 株式会社Payment Technology監査役 | | |
| | | | 2021年3月 | 株式会社オノフ監査役 | | |
| | | | 2021年4月 | 当社監査役就任 | | |
| | | | 2021年8月 | 株式会社eeeats監査役 | | |
| | | | 2022年9月 | 株式会社Payment Technology取締役 | | |
| | | | 2026年3月 | 当社取締役(監査等委員)就任(現任) | | |
| 計 | | | | | | 4,958,200 |

- (注) 1. 取締役 松尾茂、坂爪紀之、中山茂、吉田昌弘は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、経営と業務執行を分離し、権限と責任を明確化することで、意思決定の迅速化と監督機能の強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は下記5名で構成されており、その担当業務は次のとおりであります。

(専任)

| | |
|--------|---|
| 小椋 祐治 | 執行役員パートナー デジタルソリューション事業 担当 |
| 徳田 信也 | 執行役員パートナー デジタルソリューション事業 担当 |
| 藤森 一弘 | 執行役員パートナー デジタルソリューション事業 担当 |
| 高橋 みのり | 執行役員CCO コーポレート領域及びストラテジックマネジメント領域 担当 |
| 謝 博文 | 執行役員CHRO 人事 担当 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の松尾茂氏は、富士通株式会社や株式会社SHIFTなどの上場企業において要職を歴任し、豊富な財務知識と企業経営経験を有しております。これらの知識と経験に加えて、独立した立場かつ投資家の視点を意識した助言・提言を得ることは当社の企業価値向上に大きく寄与するものと判断し、選任しております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の坂爪紀之氏は、公認会計士として会計監査業務に携わり、財務・会計及び国内外のM&Aに関する高度な知識と豊富なアドバイザー経験を経験を有しています。これらの経験によって培われた財務・会計、内部統制システムに関する深い知見は、当社のガバナンス向上及びリスクマネジメント強化に寄与するとともに、当社経営に対する適正な監査を実施する社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の中山茂氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と専門知識を有するほか、株式会社CS-Cでは社外取締役を務め、経営の監督経験も有しております。当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断し、選任しております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の吉田昌弘氏は、公認会計士及び税理士として会計・税務に関する豊富な経験と専門知識を有するほか、株式会社tectureなど複数の事業会社で監査役を務めるなど、経営の監督についても幅広い実績を有しています。当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断し、選任しております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際し、独立性について当社としての具体的な基準又は方針は定められておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案した上で選任することとしております。

なお、2026年3月26日開催予定の第8期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、同日付で当社は監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役は4名（うち監査等委員である社外取締役は3名）となる予定です。選任予定の社外取締役4名と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月開催される取締役会及び随時開催される経営会議に出席し、独立した立場、かつ投資家の視点を意識した助言・提言を行い、業務執行を行う取締役及び執行役員に対する監督を行っております。

社外監査役は、毎月開催される監査役会及び取締役会への出席及び随時開催される経営会議への出席に加えて、年に4回以上、会計監査人から会計監査に関する説明を受け、意見交換等を行っております。また、必要に応じて随時内部監査担当と情報交換を行い、相互連携を図っております。

なお、監査等委員会設置会社へ移行後は、社外監査役の役割は監査等委員である社外取締役が担うこととなります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役会で定めた監査方針及び監査役監査計画に従い、3名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）により構成されております。なお、常勤監査役の坂爪紀之氏と非常勤監査役の吉田昌弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は原則として月に1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査方針及び監査計画、監査の実施状況、株主総会議案及び取締役会議案、会計監査人監査の妥当性等を主な検討事項として活発に議論を行っております。

常勤監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や資料の閲覧、取締役及び従業員への聴取等を適宜行い、各取締役の業務執行状況を監査しております。また、内部監査担当及び監査法人と連携を図り、組織的かつ効率的な監査に努めております。

当事業年度における監査役会の開催状況及び個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|-------|------|------|
| 常勤監査役 | 岡崎 将真 | 4回 | 4回 |
| 常勤監査役 | 坂爪 紀之 | 10回 | 10回 |
| 非常勤監査役 | 中山 茂 | 14回 | 14回 |
| 非常勤監査役 | 吉田 昌弘 | 14回 | 14回 |

(注) 1. 岡崎将真氏は、2025年3月26日開催の第7期定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任までの出席状況を記載しております。

2. 坂爪紀之氏は、2025年3月26日開催の第7期定時株主総会で新たに選任され就任したため、就任後の出席状況を記載しております。

なお、2026年3月26日開催予定の第8期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後は、監査役監査については監査等委員会監査となり、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会がその役割に応じて継承します。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長が任命した内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、内部監査計画を作成の上、当社の組織・制度及び業務活動全般の監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長のみならず取締役会にも直接報告を行い、改善事項及び指摘事項については、後日、改善状況の確認のためのフォローアップ監査を行い、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査担当者は効率的な監査を実施するために、会計監査人及び監査役会との間で、相互の監査計画の情報交換や監査の実施状況の報告等を行うことにより、連携して監査を実施しております。

なお、監査等委員会設置会社へ移行後は、内部監査担当者は、会計監査人及び監査等委員会との間で、相互の監査計画の情報交換や監査の実施状況の報告等を行うことにより、連携して監査を実施いたします。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

2020年12月期以降 6年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西口 昌宏

指定有限責任社員 業務執行社員 山中 尚平

継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 7名

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、独立性、専門性、効率性などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われる体制を備えていると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行・品質管理体制、業務執行内容の妥当性、監査結果の相当性及び監査報酬の水準等を勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断しており、EY新日本有限責任監査法人による会計監査は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 33,400 | - | 32,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 33,400 | - | 32,000 | - |

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、監査法人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬の見積りの算定根拠等の妥当性を総合的に勘案し、監査役の同意を得た上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の監査計画及び会計監査の職務遂行状況、監査時間、監査体制に関する過去実績を検討し、監査の品質も含め総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。なお、監査役の個人別の報酬額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

a．基本方針

各取締役の報酬等の内容の決定については、当社のガバナンス強化と中長期的な企業価値の向上を目的とし、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に適切な報酬水準を設定し、経営戦略と連動した持続的な成長を後押しする報酬制度を実現するものとします。

具体的には、当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考にするとともに、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう当社の業績と連動した報酬体系とし、各取締役の役位、職責及び業績等を踏まえた固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（賞与）及びストック・オプション（新株予約権）による非金銭報酬から構成するものとします。

なお、社外取締役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみとします。

b．基本報酬の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の基本報酬については、各取締役の役位、職責及び業績等を踏まえて、総合的に勘案して決定するものとします。

社外取締役の基本報酬については、その果たす役割や世間水準等を総合的に勘案して決定するものとします。

c．業績連動報酬に係る業績連動指標等の内容及び額又は数の算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬（賞与）の総額は、株主総会決議において承認された取締役の報酬限度額から、支給済の基本報酬を差し引いた金額の範囲内において、売上高、営業利益などの業績指標の目標達成度に応じて決定するものとします。なお当該指標を選択した理由は、当社グループの収益性を客観的に判断できる重要な経営指標としているためであります。

d．非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定方針

中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを適切に付与することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対して、株主総会決議において基本報酬及び業績連動報酬とは別枠で承認を得た報酬限度額の範囲内において、ストック・オプションを付与いたします。各取締役の新株予約権の内容、個数及び付与する時期等については、当該取締役の職責、在任年数、業績等を総合考慮して決定いたします。

e．報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

基本報酬と業績連動報酬の割合は、各々の報酬の性格並びに事業環境等を勘案しながら職責に準じて決定するものとし、そのおよその目安は、9：1（業績指標の目標達成度が100%以上の場合）とします。なお、非金銭報酬については、当社の業績等を勘案し、上記の各報酬とは別枠で、適切な割合において支給することとします。

f．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の第三者への委任に関する事項

各取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の額については、株主総会決議において承認された報酬限度額の範囲で、取締役会にて決定します。取締役会決議に当たっては、透明性及び客観性を高めるため、過半数を独立社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言を踏まえるものとします。具体的には、取締役会の諮問を受けた当該委員会が役員報酬の決定方針との整合性及び報酬額の妥当性について審議し、取締役会に対して答申を行います。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申を最大限尊重した上で、取締役会において協議し決定します。

g. 報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬については、年額を12等分し、毎月支払うものとします。

業績連動報酬（賞与）については、毎年の定時株主総会終了後、すみやかに支払うものとします。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、2022年3月29日開催の第4期定時株主総会において年額150百万円以内、監査役の報酬限度額は、年額30百万円以内と決議しております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬の支給対象となる役員は、取締役3名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の第8期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬枠決定の件」及び「監査等委員である取締役の報酬枠決定の件」を提案しております。これらの議案が承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は年額150百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内となる予定です。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動

当事業年度における各取締役の個人別の基本報酬は、2025年3月26日に開催した指名・報酬諮問委員会で審議し、当該委員会から取締役会への答申を経て、2025年3月26日の取締役会で決議しております。なお、当事業年度において業績連動報酬及び非金銭報酬の支給はしていません。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は当事業年度についての取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の意見及び助言を踏まえた上で決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|--------|-------|----------------|------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | ストック・ オプション | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 50,753 | 50,753 | - | - | - | - | 2 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | - | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 23,400 | 23,400 | - | - | - | - | 5 |

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,655,024 | 1,512,403 |
| 売掛金 | 206,819 | 366,643 |
| 仕掛品 | ¹ 10,581 | - |
| 未収還付法人税等 | 17,158 | - |
| その他 | 23,603 | 26,160 |
| 流動資産合計 | 1,913,187 | 1,905,208 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 工具、器具及び備品(純額) | ² 461 | ² 155 |
| 有形固定資産合計 | 461 | 155 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 7,540 | 16,455 |
| その他 | 16,210 | 22,316 |
| 投資その他の資産合計 | 23,750 | 38,772 |
| 固定資産合計 | 24,211 | 38,928 |
| 資産合計 | 1,937,399 | 1,944,137 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 139,871 | 130,745 |
| 未払金 | 62,691 | 21,123 |
| 前受金 | ³ 34,495 | ³ 413 |
| 未払法人税等 | - | 19,715 |
| 賞与引当金 | - | 7,199 |
| その他 | 46,229 | 87,033 |
| 流動負債合計 | 283,288 | 266,230 |
| 負債合計 | 283,288 | 266,230 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 681,600 | 682,950 |
| 資本剰余金 | 671,600 | 672,950 |
| 利益剰余金 | 284,213 | 306,764 |
| 自己株式 | 31 | 31 |
| 株主資本合計 | 1,637,382 | 1,662,632 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 16,728 | 15,273 |
| その他の包括利益累計額合計 | 16,728 | 15,273 |
| 純資産合計 | 1,654,110 | 1,677,906 |
| 負債純資産合計 | 1,937,399 | 1,944,137 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 1 2,120,772 | 1 2,280,860 |
| 売上原価 | 1,714,707 | 2 1,713,124 |
| 売上総利益 | 406,064 | 567,735 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 788,705 | 3 558,566 |
| 営業利益又は営業損失() | 382,641 | 9,169 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 443 | 2,092 |
| 為替差益 | 7,779 | - |
| 債務免除益 | - | 10,364 |
| 雑収入 | 1,075 | 713 |
| 営業外収益合計 | 9,298 | 13,170 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | - | 0 |
| 為替差損 | - | 293 |
| 消費税差額 | 66 | 216 |
| 雑損失 | 125 | 10 |
| 営業外費用合計 | 191 | 520 |
| 経常利益又は経常損失() | 373,534 | 21,819 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 4 75 |
| 特別利益合計 | - | 75 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 5 308 | - |
| 減損損失 | 6 483,799 | - |
| 固定資産除却損 | 7 102 | - |
| 特別損失合計 | 484,210 | - |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 857,745 | 21,895 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,708 | 8,260 |
| 法人税等調整額 | 7,401 | 8,915 |
| 法人税等合計 | 5,692 | 655 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 852,052 | 22,550 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() | 852,052 | 22,550 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 当期純利益又は当期純損失() | 852,052 | 22,550 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 10,814 | 1,455 |
| その他の包括利益合計 | 1 10,814 | 1 1,455 |
| 包括利益 | 841,237 | 21,095 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 841,237 | 21,095 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 681,600 | 671,600 | 1,136,266 | - | 2,489,466 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | 852,052 | | 852,052 |
| 自己株式の取得 | | | | 31 | 31 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 852,052 | 31 | 852,083 |
| 当期末残高 | 681,600 | 671,600 | 284,213 | 31 | 1,637,382 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|---------------|-----------|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 5,913 | 5,913 | 2,495,379 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | 852,052 |
| 自己株式の取得 | | | 31 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 10,814 | 10,814 | 10,814 |
| 当期変動額合計 | 10,814 | 10,814 | 841,268 |
| 当期末残高 | 16,728 | 16,728 | 1,654,110 |

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 681,600 | 671,600 | 284,213 | 31 | 1,637,382 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 1,350 | 1,350 | | | 2,700 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 22,550 | | 22,550 |
| 自己株式の取得 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,350 | 1,350 | 22,550 | - | 25,250 |
| 当期末残高 | 682,950 | 672,950 | 306,764 | 31 | 1,662,632 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|---------------|-----------|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 16,728 | 16,728 | 1,654,110 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | 2,700 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 22,550 |
| 自己株式の取得 | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,455 | 1,455 | 1,455 |
| 当期変動額合計 | 1,455 | 1,455 | 23,795 |
| 当期末残高 | 15,273 | 15,273 | 1,677,906 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 857,745 | 21,895 |
| 減価償却費 | 1,349 | 305 |
| 減損損失 | 483,799 | - |
| のれん償却額 | 69,584 | - |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | - | 7,199 |
| 受取利息及び受取配当金 | 443 | 2,092 |
| 支払利息 | - | 0 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 114,495 | 159,626 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 38,621 | 9,464 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 23,622 | 48,809 |
| その他 | 36,509 | 63,862 |
| 小計 | 167,448 | 156,836 |
| 利息及び配当金の受取額 | 443 | 2,092 |
| 利息の支払額 | - | 0 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 30,327 | 16,768 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 136,677 | 137,974 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 14 | - |
| 有形固定資産の売却による収入 | 320 | 75 |
| 差入保証金の回収による収入 | 292 | 570 |
| 差入保証金の差入による支出 | 206 | 6,676 |
| その他 | - | 1,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 391 | 7,031 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | - | 2,700 |
| 自己株式の取得による支出 | 31 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 31 | 2,700 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 7,973 | 313 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 128,343 | 142,620 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,783,367 | 1,655,024 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 1,655,024 | 1 1,512,403 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

Kapronasia Singapore Pte. Ltd.

KAPRONASIA LIMITED

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Kapronasia Singapore Pte. Ltd.及びKAPRONASIA LIMITEDの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3ヶ月を超えることから、9月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

(3) 重要な引当金の計上基準

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

賞与引当金

執行役員に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはデジタルソリューション事業の単一セグメントであり、国内及び海外の顧客に対して、Fintech領域のコンサルティング及びプロジェクト実行支援サービスを提供しております。本サービスに係る顧客との契約は、原則として準委任契約による役務提供であり、その履行義務はサービス提供期間にわたって充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

また、顧客から受託する履行義務に成果物が指定される契約にあつては、当該成果物に対する検収をもって履行義務が充足されるため、当該検収を取得した一時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| 仕掛品に係るもの | 881 千円 | - 千円 |

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,268 千円 | 3,084 千円 |

- 3 前受金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 契約負債 | 34,495 千円 | 413 千円 |

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,000,000 千円 | 1,000,000 千円 |
| 借入実行残高 | - 千円 | - 千円 |
| 差引額 | 1,000,000 千円 | 1,000,000 千円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる引当金繰入額

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|----------|---|---|
| 賞与引当金繰入額 | - 千円 | 7,199 千円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|------|---|---|
| 給料手当 | 143,530 千円 | 130,168 千円 |
| 地代家賃 | 86,289 千円 | 88,247 千円 |
| 役員報酬 | 114,978 千円 | 75,282 千円 |
| 採用費 | 115,364 千円 | 58,405 千円 |

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | - 千円 | 75千円 |

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 308千円 | - 千円 |

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|--|-------|-----------|--------------|
| シンガポール (Kapronasia Singapore Pte. Ltd.) | その他 | のれん | 483,631 |
| | 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 168 |
| 合計 | | | 483,799 |

(1)減損損失の認識に至った経緯

連結子会社であるKapronasia Singapore Pte. Ltd.の事業領域において当初想定していた超過収益力を見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとしております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 102千円 | - 千円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|------------|---|---|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 10,814 千円 | 1,455 千円 |
| 組替調整額 | - 千円 | - 千円 |
| 為替換算調整勘定 | 10,814 千円 | 1,455 千円 |
| その他の包括利益合計 | 10,814 千円 | 1,455 千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,370,000 | - | - | 7,370,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | - | 77 | - | 77 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 77株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,370,000 | 60,000 | - | 7,430,000 |

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 60,000株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 77 | - | - | 77 |

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 1,655,024千円 | 1,512,403千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | - 千円 | - 千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,655,024千円 | 1,512,403千円 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金が生じた場合は銀行借入により調達する方針であります。また、一時的な余剰資金については預金により保有しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきストラテジックマネジメント本部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち58.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年12月31日)

「現金及び預金」、「売掛金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,655,024 | - | - | - |
| 売掛金 | 206,819 | - | - | - |
| 合計 | 1,861,843 | - | - | - |

当連結会計年度(2025年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,512,403 | - | - | - |
| 売掛金 | 366,643 | - | - | - |
| 合計 | 1,879,047 | - | - | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| 決議年月日 | 2020年6月19日 | 2021年4月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 | 当社取締役 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 320,000株 | 普通株式 30,000株 |
| 付与日 | 2020年7月1日 | 2021年5月1日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2022年6月20日～2030年6月18日 | 2023年5月1日～2031年4月22日 |

(注) 1. 2022年4月1日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、死亡後10ヶ月以内に相続人が確定した時、当社が諸般の事情を考慮の上、当該権利者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合には、当該権利者の相続人は、当該権利者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を本要項に従って行使することができるものとする。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------|------------|------------|
| 決議年月日 | 2020年6月19日 | 2021年4月23日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 60,000 | 20,000 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | 60,000 | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | - | 20,000 |

(注) 2021年4月20日付株式分割(普通株式1株につき2,000株の割合)及び2022年4月1日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 2020年6月19日 | 2021年4月23日 |
| 権利行使価格(円) | 45 | 220 |
| 行使時平均株価(円) | 305.1 | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - | - |

(注) 2021年4月20日付株式分割(普通株式1株につき2,000株の割合)及び2022年4月1日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|---|----------|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 1,300千円 |
| 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額 | 16,680千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金(注) 2 | 71,479 千円 | 68,228 千円 |
| 賞与引当金 | - 千円 | 2,204 千円 |
| 未払事業税 | 378 千円 | 3,912 千円 |
| 一括償却資産 | 318 千円 | - 千円 |
| その他 | 33 千円 | 323 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 72,209 千円 | 74,668 千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2 | 62,219 千円 | 55,691 千円 |
| 評価性引当額小計(注) 1 | 62,219 千円 | 55,691 千円 |
| 繰延税金資産合計 | 9,989 千円 | 18,977 千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 倒産防止共済 | 2,449 千円 | 2,521 千円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,449 千円 | 2,521 千円 |
| 繰延税金資産純額 | 7,540 千円 | 16,455 千円 |

(注) 1. 評価性引当額が6,528千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が6,528千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | - | - | - | - | - | 71,479 | 71,479 千円 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 62,219 | 62,219 千円 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 9,259 | (b)9,259千円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金71,479千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,259千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | - | - | - | - | - | 68,228 | 68,228 千円 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 55,691 | 55,691 千円 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 12,536 | (b)12,536千円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金68,228千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,536千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | - % | 30.62% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | - % | 3.83% |
| 住民税均等割 | - % | 10.46% |
| 留保金課税 | - % | 2.26% |
| 繰越欠損金 | - % | 37.08% |
| 在外子会社の適用税率差異 | - % | 14.77% |
| 連結調整項目 | - % | 0.12% |
| その他 | - % | 1.57% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - % | 2.99% |

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはデジタルソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 一時点で移転されるサービス | 99,326 | 76,265 |
| 一定の期間にわたり移転されるサービス | 2,021,445 | 2,204,595 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,120,772 | 2,280,860 |
| その他の収益 | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 2,120,772 | 2,280,860 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 321,051 | 206,819 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 206,819 | 366,643 |
| 契約負債（期首残高） | 28,559 | 34,495 |
| 契約負債（期末残高） | 34,495 | 413 |

(注) 1. 連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、主に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は22,761千円であります。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は34,495千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはデジタルソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|-----------|---------------|
| 株式会社NTTドコモ | 1,274,860 | デジタルソリューション事業 |
| アイフル株式会社 | 278,981 | デジタルソリューション事業 |

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|-----------|---------------|
| 株式会社NTTドコモ | 1,176,686 | デジタルソリューション事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-------------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 224.44円 | 225.83円 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() | 115.61円 | 3.05円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | -円 | 3.03円 |

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円) | 852,052 | 22,550 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円) | 852,052 | 22,550 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,369,948 | 7,391,621 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 38,217 |
| (うち新株予約権(株)) | (-) | (38,217) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (2024年12月31日) | 当連結会計年度末 (2025年12月31日) |
|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 1,654,110 | 1,677,906 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 1,654,110 | 1,677,906 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 7,369,923 | 7,429,923 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 第1四半期 連結累計期間 | 中間連結会計期間 | 第3四半期 連結累計期間 | 当連結会計年度 |
|---|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 売上高 (千円) | 563,920 | 1,053,288 | 1,643,068 | 2,280,860 |
| 税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前 中間(四半期)純損失() (千円) | 15,532 | 91,046 | 72,804 | 21,895 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(四半期)純損失() (千円) | 15,086 | 88,393 | 70,368 | 22,550 |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり 中間(四半期)純損失() (円) | 2.04 | 11.99 | 9.53 | 3.05 |

| | 第1四半期 連結会計期間 | 第2四半期 連結会計期間 | 第3四半期 連結会計期間 | 第4四半期 連結会計期間 |
|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり 四半期純損失() (円) | 2.04 | 9.94 | 2.43 | 12.50 |

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,630,678 | 1,507,127 |
| 売掛金 | 199,705 | 366,643 |
| 前払費用 | 19,648 | 23,354 |
| 未収還付法人税等 | 16,530 | - |
| その他 | 487 | 1,929 |
| 流動資産合計 | 1,867,050 | 1,899,054 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1 461 | 1 155 |
| 有形固定資産合計 | 461 | 155 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社長期貸付金 | 27,962 | 50,857 |
| 繰延税金資産 | 7,540 | 16,455 |
| その他 | 16,210 | 22,316 |
| 貸倒引当金 | 27,962 | 50,857 |
| 投資その他の資産合計 | 23,750 | 38,772 |
| 固定資産合計 | 24,211 | 38,928 |
| 資産合計 | 1,891,261 | 1,937,983 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 139,871 | 130,630 |
| 未払金 | 28,045 | 20,735 |
| 未払費用 | 22,516 | 25,525 |
| 未払法人税等 | - | 19,715 |
| 賞与引当金 | - | 7,199 |
| その他 | 20,286 | 61,912 |
| 流動負債合計 | 210,720 | 265,718 |
| 固定負債 | | |
| 関係会社事業損失引当金 | 28,216 | - |
| 固定負債合計 | 28,216 | - |
| 負債合計 | 238,936 | 265,718 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 681,600 | 682,950 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 671,600 | 672,950 |
| 資本剰余金合計 | 671,600 | 672,950 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 299,156 | 316,396 |
| 利益剰余金合計 | 299,156 | 316,396 |
| 自己株式 | 31 | 31 |
| 株主資本合計 | 1,652,325 | 1,672,264 |
| 純資産合計 | 1,652,325 | 1,672,264 |
| 負債純資産合計 | 1,891,261 | 1,937,983 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 売上高 | 1 2,029,336 | 1 2,226,440 |
| 売上原価 | 1 1,646,627 | 1 1,679,965 |
| 売上総利益 | 382,708 | 546,475 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 621,403 | 2 541,239 |
| 営業利益又は営業損失() | 238,695 | 5,235 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 997 | 1 4,270 |
| 為替差益 | 8,757 | 1,340 |
| 雑収入 | 850 | 486 |
| 営業外収益合計 | 10,604 | 6,097 |
| 営業外費用 | | |
| 消費税差額 | 66 | 216 |
| その他 | 125 | - |
| 営業外費用合計 | 191 | 216 |
| 経常利益又は経常損失() | 228,281 | 11,115 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 75 |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | - | 28,216 |
| 特別利益合計 | - | 28,292 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 308 | - |
| 固定資産除却損 | 102 | - |
| 関係会社株式評価損 | 3 580,315 | - |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 28,216 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 27,962 | 22,894 |
| 特別損失合計 | 636,904 | 22,894 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 865,186 | 16,513 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,317 | 8,189 |
| 法人税等調整額 | 7,401 | 8,915 |
| 法人税等合計 | 5,084 | 726 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 860,102 | 17,239 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) | |
|--------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 業務委託費 | | 1,004,473 | 61.0 | 883,868 | 52.6 |
| 労務費 | | 642,154 | 39.0 | 796,097 | 47.4 |
| 経費 | | - | - | - | - |
| 当期売上原価 | | 1,646,627 | 100.0 | 1,679,965 | 100.0 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|----------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 681,600 | 671,600 | 671,600 | 1,159,259 | 1,159,259 | - | 2,512,459 | 2,512,459 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | - | - |
| 当期純損失() | | | | 860,102 | 860,102 | | 860,102 | 860,102 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 31 | 31 | 31 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 860,102 | 860,102 | 31 | 860,134 | 860,134 |
| 当期末残高 | 681,600 | 671,600 | 671,600 | 299,156 | 299,156 | 31 | 1,652,325 | 1,652,325 |

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|---------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 681,600 | 671,600 | 671,600 | 299,156 | 299,156 | 31 | 1,652,325 | 1,652,325 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 1,350 | 1,350 | 1,350 | | | | 2,700 | 2,700 |
| 当期純利益 | | | | 17,239 | 17,239 | | 17,239 | 17,239 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | - | - |
| 当期変動額合計 | 1,350 | 1,350 | 1,350 | 17,239 | 17,239 | - | 19,939 | 19,939 |
| 当期末残高 | 682,950 | 672,950 | 672,950 | 316,396 | 316,396 | 31 | 1,672,264 | 1,672,264 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

執行役員に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する債権の帳簿価額を超えて当社が負担することとなる損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はデジタルソリューション事業の単一セグメントであり、国内及び海外の顧客に対して、Fintech領域のコンサルティング及びプロジェクト実行支援サービスを提供しております。本サービスに係る顧客との契約は、原則として準委任契約による役務提供であり、その履行義務はサービス提供期間にわたって充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

また、顧客から受託する履行義務に成果物が指定される契約にあっては、当該成果物に対する検収をもって履行義務が充足されるため、当該検収を取得した一時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------------|--------|--------|
| 貸倒引当金 | 27,962 | 50,857 |
| 関係会社事業損失引当金 | 28,216 | - |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

連結子会社であるKapronasia Singapore Pte. Ltd.について、当該関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の支払能力を総合的に勘案した上で、回収不能見込額を貸倒引当金、損失負担見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収不能見込額及び損失負担見込額に用いた主要な仮定は、支払能力であります。当該評価に当たっては、足元の実績をもとに会計上の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,101千円 | 2,917千円 |

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高 | - 千円 | - 千円 |
| 差引額 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 1,588千円 | 1,077千円 |
| 売上原価 | 5,929千円 | 9,826千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 945千円 | -千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 742千円 | 2,187千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|---------|---|---|
| 採用費 | 115,364千円 | 58,405千円 |
| 役員報酬 | 86,553千円 | 74,153千円 |
| 給料及び賞与 | 126,083千円 | 124,709千円 |
| 地代家賃 | 82,496千円 | 87,463千円 |
| 減価償却費 | 1,181千円 | 305千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 5.8 % | 3.8 % |
| 一般管理費 | 94.2 % | 96.2 % |

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示していた「外注費」は、金額的重要性が乏しくなったため当事業年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「外注費」は74,451千円であります。

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

関係会社株式評価損580,315千円は、当社連結子会社であるKapronasia Singapore Pte. Ltd.の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。なお、当該関係会社株式は前事業年度において全額減損処理済みであり、貸借対照表計上額はありませ

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損580,315千円を計上しております。

当事業年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 71,479 千円 | 68,228 千円 |
| 未払事業税 | 378 千円 | 3,912 千円 |
| 賞与引当金 | - 千円 | 2,204 千円 |
| 一括償却資産 | 318 千円 | - 千円 |
| 関係会社株式評価損 | 177,692 千円 | 182,915 千円 |
| 貸倒引当金 | 8,562 千円 | 16,030 千円 |
| 関係会社事業損失引当金 | 8,639 千円 | - 千円 |
| その他 | 33 千円 | 323 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 267,103 千円 | 273,614 千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 62,219 千円 | 55,691 千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 194,894 千円 | 198,945 千円 |
| 評価性引当額小計 | 257,114 千円 | 254,636 千円 |
| 繰延税金資産合計 | 9,989 千円 | 18,977 千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 倒産防止共済 | 2,449 千円 | 2,521 千円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,449 千円 | 2,521 千円 |
| 繰延税金資産純額 | 7,540 千円 | 16,455 千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | - % | 30.62% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | - % | 5.08% |
| 住民税均等割 | - % | 13.87% |
| 留保金課税 | - % | 2.99% |
| 繰越欠損金 | - % | 49.16% |
| 評価性引当額の増減 | - % | 9.87% |
| その他 | - % | 2.07% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - % | 4.40% |

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価償却累計額 | 当期償却額 | 差引当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|------------|-------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 3,563 | - | 489 | 3,073 | 2,917 | 305 | 155 |

(注) 当期減少額は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 ノートパソコンの売却 489千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 貸倒引当金 | 27,962 | 22,894 | - | 50,857 |
| 賞与引当金 | - | 7,199 | - | 7,199 |
| 関係会社事業損失引当金 | 28,216 | - | 28,216 | - |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 毎年1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年6月30日 毎年12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない時は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://atlstech.com/ir/publicnotice/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第8期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

Atlas Technologies株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西 口 昌 宏 |
|--------------------|-------|---------|

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 中 尚 平 |
|--------------------|-------|---------|

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAtlas Technologies株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Atlas Technologies株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 準委任契約の売上高の実在性、期間帰属の適切性 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、顧客との間でFinTech領域のコンサルティング及びプロジェクト実行支援サービスに関する準委任契約及び請負契約を締結してサービスを提供しており、プロジェクトごとに売上高を集計している。【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、当該財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識し、それ以外の場合には履行義務が充足された一時点で収益を認識している。</p> <p>会社の2025年12月期の連結損益計算書には売上高2,280,860千円が計上されており、【注記事項】（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、一定の期間にわたり移転されるサービスに係る売上高が2,204,595千円と、売上高全体の96.7%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり移転されるサービスに係る売上高は準委任契約であり、契約上、成果物の納入義務がない。また、無形のサービスの提供であることから、売上高の計上には提供するサービスの把握・管理が必要となる。このため、把握・管理することが損なわれた場合、サービスの提供の実態と整合しない収益認識が行われるリスクが存在する。また、売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであることから、売上高の実在性、期間帰属の適切性は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、準委任契約の売上高の実在性、期間帰属の適切性が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、会社の売上取引のうち、準委任契約の売上高の実在性、期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客にサービスの提供を行った一定の期間にわたり売上高が計上されていることを検証するため、売上高のうち統計的手法によって抽出された取引について、受注時の契約書、役務提供期間が確認できる証憑と照合した。また、入出金明細により契約書に記載の回収条件と合致していることを確認した。 金額的重要性が高いプロジェクトについて、個々のプロジェクト単位に係る粗利率を過去の実績と比較することで異常値の有無を分析し、異常値が認められた場合は、関連資料の閲覧や担当者への質問により取引内容を理解するとともに、売上高の計上の根拠となる証憑を閲覧した。 統計的手法によって抽出した売掛金に対して、入金証憑等の確認及び残高確認を実施し、帳簿残高と確認額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の質問、根拠となる証憑の閲覧を通じて評価した。 売上の基礎となる契約の実在性及び契約額の正確性を検証するため、主要な取引先との契約に対して、取引契約内容の確認手続を実施した。 期末日前後の仕訳について、重要な売上高の取消や修正の有無を検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Atlas Technologies株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Atlas Technologies株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

Atlas Technologies株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 口 昌 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 尚 平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAtlas Technologies株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Atlas Technologies株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

準委任契約の売上高の実在性、期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（準委任契約の売上高の実在性、期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。